

## 【表紙】

- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成29年4月10日
- 【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー  
(Global Funds Management S.A.)
- 【代表者の役職氏名】 取締役兼業務執行役員 ジャンフランソワ・カプラス  
(Jean-François Caprasse, Director and Conducting Officer)
- 【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟  
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小林 穰
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 阿川 淳子  
同 菊地 雄太
- 【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
- 【電話番号】 03(6888)1191
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】  
ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド  
(Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】  
Aコース証券100億米ドル(約1兆1,256億円)を上限とします。  
Bコース証券100億米ドル(約1兆1,256億円)を上限とします。  
Cコース証券100億豪ドル(約8,637億円)を上限とします。  
Dコース証券100億豪ドル(約8,637億円)を上限とします。  
Eコース証券100億ユーロ(約1兆1,898億円)を上限とします。  
Fコース証券100億ユーロ(約1兆1,898億円)を上限とします。  
Gコース証券100億ニュージーランドドル(以下「NZドル」といいます。)(約8,082億円)を上限とします。  
Hコース証券100億NZドル(約8,082億円)を上限とします。

(注) 外貨の円貨換算は、特に記載のない限り、平成29年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=112.56円、1豪ドル=86.37円、1ユーロ=118.98円、1NZドル=80.82円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことにより、平成29年1月10日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加または更新するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2【訂正内容】

## (1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容\*と同一内容に追加または更新されます。

原届出書	半期報告書	訂正の方法
第二部 ファンド情報		
第1 ファンドの状況		
5 運用状況		
（1）投資状況	1 ファンドの運用状況 （1）投資状況	更新
（3）運用実績	（2）運用実績	追加または更新
（4）販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績	追加
第3 ファンドの経理状況	3 ファンドの経理状況	追加
1 財務諸表		
第三部 特別情報		
第1 管理会社の概況	4 管理会社の概況	
1 管理会社の概況 （1）資本金の額	（1）資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況	（2）事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況	5 管理会社の経理の概況	更新
5 その他 （4）訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況 （3）その他	追加

\* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(Global Funds Management S.A.)(以下「管理会社」といいます。 )により管理されるノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド(Nomura Multi Currency Attractive Dividend Japan Stock Fund)(以下「ファンド」といいます。 )の運用状況は以下のとおりです。

### (1) 投資状況

#### 資産別および地域別の投資状況

(2017年2月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
普通株式	日本	25,025,141,150	87.78
小計		25,025,141,150	87.78
現金、預金およびその他の資産 (負債控除後)		3,484,185,488	12.22
合計(純資産総額)		28,509,326,638	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 外貨の円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2017年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=112.56円、1豪ドル=86.37円、1ユーロ=118.98円、1ニュージーランドドル(以下「NZドル」といいます。 )=80.82円)によります。以下、外貨の円金額表示はすべてこれによります。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

### (2) 運用実績

#### 純資産の推移

2017年2月末日現在および2017年2月末日までの1年間における各月末の純資産総額および1口当りの純資産価格の推移は次のとおりです。

#### Aコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2016年3月末日	50,017,321	5,629,949,652	9.38	1,056
4月末日	48,288,649	5,435,370,331	9.25	1,041
5月末日	49,105,446	5,527,309,002	9.55	1,075
6月末日	40,107,654	4,514,517,534	8.50	957
7月末日	40,804,679	4,592,974,668	9.10	1,024
8月末日	41,224,092	4,640,183,796	9.19	1,034
9月末日	40,711,426	4,582,478,111	9.17	1,032
10月末日	42,728,370	4,809,505,327	9.67	1,088
11月末日	44,278,258	4,983,960,720	10.25	1,154
12月末日	41,236,160	4,641,542,170	10.58	1,191
2017年1月末日	40,457,875	4,553,938,410	10.48	1,180
2月末日	39,883,811	4,489,321,766	10.62	1,195

## Bコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2016年3月末日	109,744,827	12,352,877,727	9.62	1,083
4月末日	105,314,113	11,854,156,559	9.49	1,068
5月末日	108,084,865	12,166,032,404	9.81	1,104
6月末日	94,826,116	10,673,627,617	8.74	984
7月末日	98,128,914	11,045,390,560	9.21	1,037
8月末日	98,465,654	11,083,294,014	9.32	1,049
9月末日	96,425,209	10,853,621,525	9.31	1,048
10月末日	101,610,071	11,437,229,592	9.83	1,106
11月末日	102,886,985	11,580,959,032	10.42	1,173
12月末日	91,631,789	10,314,074,170	10.77	1,212
2017年1月末日	88,471,932	9,958,400,666	10.73	1,208
2月末日	86,560,300	9,743,227,368	10.88	1,225

## Cコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)
2016年3月末日	85,558,862	7,389,718,911	8.72	753
4月末日	84,059,976	7,260,260,127	8.61	744
5月末日	86,894,325	7,505,062,850	8.92	770
6月末日	77,021,130	6,652,314,998	7.95	687
7月末日	81,729,014	7,058,934,939	8.51	735
8月末日	82,392,812	7,116,267,172	8.60	743
9月末日	81,635,975	7,050,899,161	8.58	741
10月末日	84,899,940	7,332,807,818	9.04	781
11月末日	89,427,516	7,723,854,557	9.62	831
12月末日	90,289,579	7,798,310,938	9.97	861
2017年1月末日	87,645,271	7,569,922,056	9.92	857
2月末日	86,581,365	7,478,032,495	10.04	867

## Dコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)
2016年3月末日	44,302,387	3,826,397,165	10.64	919
4月末日	43,744,268	3,778,192,427	10.53	909
5月末日	45,340,087	3,916,023,314	10.93	944
6月末日	39,397,148	3,402,731,673	9.77	844
7月末日	39,747,456	3,432,987,775	10.31	890
8月末日	40,303,401	3,481,004,744	10.44	902
9月末日	40,510,180	3,498,864,247	10.43	901
10月末日	42,580,676	3,677,692,986	11.02	952
11月末日	43,533,684	3,760,004,287	11.75	1,015
12月末日	42,739,262	3,691,390,059	12.21	1,055
2017年1月末日	41,380,560	3,574,038,967	12.17	1,051
2月末日	39,644,030	3,424,054,871	12.34	1,066

## E コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
2016年3月末日	1,231,047	146,469,972	9.10	1,083
4月末日	1,198,942	142,650,119	8.98	1,068
5月末日	1,246,856	148,350,927	9.27	1,103
6月末日	1,055,183	125,545,673	8.21	977
7月末日	1,081,717	128,702,689	8.75	1,041
8月末日	1,091,707	129,891,299	8.83	1,051
9月末日	1,085,528	129,156,121	8.80	1,047
10月末日	1,127,199	134,114,137	9.28	1,104
11月末日	1,188,612	141,421,056	9.87	1,174
12月末日	1,219,928	145,147,033	10.22	1,216
2017年1月末日	1,248,316	148,524,638	10.15	1,208
2月末日	1,240,179	147,556,497	10.28	1,223

## F コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
2016年3月末日	1,947,057	231,660,842	9.41	1,120
4月末日	1,964,645	233,753,462	9.29	1,105
5月末日	2,051,267	244,059,748	9.61	1,143
6月末日	1,873,649	222,926,758	8.51	1,013
7月末日	1,987,408	236,461,804	8.93	1,062
8月末日	1,968,336	234,192,617	9.03	1,074
9月末日	1,944,575	231,365,534	9.00	1,071
10月末日	2,054,762	244,475,583	9.51	1,131
11月末日	2,187,097	260,220,801	10.12	1,204
12月末日	2,169,223	258,094,153	10.49	1,248
2017年1月末日	2,109,552	250,994,497	10.45	1,243
2月末日	1,600,901	190,475,201	10.60	1,261

## G コース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(NZドル)	(円)	(NZドル)	(円)
2016年3月末日	28,002,019	2,263,123,176	8.84	714
4月末日	27,389,805	2,213,644,040	8.72	705
5月末日	28,054,818	2,267,390,391	9.01	728
6月末日	24,895,622	2,012,064,170	8.05	651
7月末日	26,409,686	2,134,430,823	8.63	697
8月末日	26,443,424	2,137,157,528	8.72	705
9月末日	26,193,217	2,116,935,798	8.70	703
10月末日	27,258,167	2,203,005,057	9.18	742
11月末日	28,394,752	2,294,863,857	9.77	790
12月末日	28,544,268	2,306,947,740	10.10	816
2017年1月末日	27,773,768	2,244,675,930	10.05	812
2月末日	27,677,576	2,236,901,692	10.17	822

## Hコース証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	(NZドル)	(円)	(NZドル)	(円)
2016年3月末日	10,051,458	812,358,836	10.49	848
4月末日	9,937,875	803,179,058	10.37	838
5月末日	10,217,382	825,768,813	10.75	869
6月末日	8,958,871	724,055,954	9.62	777
7月末日	9,379,914	758,084,649	10.18	823
8月末日	9,515,667	769,056,207	10.30	832
9月末日	9,231,168	746,062,998	10.30	832
10月末日	9,632,547	778,502,449	10.90	881
11月末日	10,230,154	826,801,046	11.63	940
12月末日	10,190,891	823,627,811	12.05	974
2017年1月末日	10,038,181	811,285,788	12.01	971
2月末日	9,680,544	782,381,566	12.18	984

## 分配の推移

2017年2月末日までの1年間における分配の推移は次のとおりです。

(1口当り)

	Aコース証券		Bコース証券	
	米ドル	円	米ドル	円
2016年3月	0.01	1.13	-	-
4月	0.01	1.13	-	-
5月	0.01	1.13	-	-
6月	0.01	1.13	-	-
7月	0.01	1.13	0.14	15.76
8月	0.01	1.13	-	-
9月	0.01	1.13	-	-
10月	0.01	1.13	-	-
11月	0.01	1.13	-	-
12月	0.01	1.13	-	-
2017年1月	0.06	6.75	-	-
2月	0.01	1.13	-	-

(1口当り)

	Cコース証券		Dコース証券	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2016年3月	0.02	1.73	-	-
4月	0.02	1.73	-	-
5月	0.02	1.73	-	-
6月	0.02	1.73	-	-
7月	0.02	1.73	0.16	13.82
8月	0.02	1.73	-	-
9月	0.02	1.73	-	-
10月	0.02	1.73	-	-
11月	0.02	1.73	-	-
12月	0.02	1.73	-	-
2017年1月	0.02	1.73	-	-
2月	0.02	1.73	-	-

(1口当たり)

	Eコース証券		Fコース証券	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2016年3月	0.01	1.19	-	-
4月	0.01	1.19	-	-
5月	0.01	1.19	-	-
6月	0.01	1.19	-	-
7月	0.01	1.19	0.14	16.66
8月	0.01	1.19	-	-
9月	0.01	1.19	-	-
10月	0.01	1.19	-	-
11月	0.01	1.19	-	-
12月	0.01	1.19	-	-
2017年1月	0.03	3.57	-	-
2月	0.01	1.19	-	-

(1口当たり)

	Gコース証券		Hコース証券	
	NZドル	円	NZドル	円
2016年3月	0.02	1.62	-	-
4月	0.02	1.62	-	-
5月	0.02	1.62	-	-
6月	0.02	1.62	-	-
7月	0.02	1.62	0.15	12.12
8月	0.02	1.62	-	-
9月	0.02	1.62	-	-
10月	0.02	1.62	-	-
11月	0.02	1.62	-	-
12月	0.02	1.62	-	-
2017年1月	0.02	1.62	-	-
2月	0.02	1.62	-	-

(1口当たり)

		設定来累計 (2017年2月末日現在)
Aコース証券	米ドル	1.20
Bコース証券	米ドル	0.91
Cコース証券	豪ドル	2.28
Dコース証券	豪ドル	0.92
Eコース証券	ユーロ	1.16
Fコース証券	ユーロ	0.88
Gコース証券	NZドル	2.25
Hコース証券	NZドル	0.91

## 収益率の推移

	期間	収益率（注）
Aコース証券	2016年3月1日～2017年2月末日	20.16%
Bコース証券		19.91%
Cコース証券		22.97%
Dコース証券		22.79%
Eコース証券		19.50%
Fコース証券		19.20%
Gコース証券		22.90%
Hコース証券		22.93%

（注）収益率（％）＝100×（a－b）／b

a＝2017年2月末日現在の受益証券1口当り純資産価格＋上記の期間の分配金の合計額

b＝2016年2月末日現在の受益証券1口当り純資産価格（分配落の額）

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

	期間	収益率（注）
Aコース証券	2008年	- 33.00%
	2009年	3.93%
	2010年	2.92%
	2011年	- 15.15%
	2012年	17.19%
	2013年	39.52%
	2014年	9.20%
	2015年	11.57%
	2016年	0.09%
	2017年	1.04%
Bコース証券	2008年	- 33.10%
	2009年	3.89%
	2010年	2.95%
	2011年	- 15.23%
	2012年	17.19%
	2013年	39.67%
	2014年	9.35%
	2015年	11.56%
	2016年	- 0.09%
	2017年	1.02%

Cコース証券	2008年	- 37.70%
	2009年	3.84%
	2010年	7.02%
	2011年	- 11.53%
	2012年	19.50%
	2013年	44.03%
	2014年	11.28%
	2015年	13.29%
	2016年	2.72%
	2017年	1.10%
Dコース証券	2008年	- 38.10%
	2009年	3.88%
	2010年	7.17%
	2011年	- 11.70%
	2012年	19.90%
	2013年	44.31%
	2014年	11.69%
	2015年	13.35%
	2016年	2.66%
	2017年	1.06%
Eコース証券	2008年	- 34.80%
	2009年	2.66%
	2010年	4.15%
	2011年	- 14.74%
	2012年	15.50%
	2013年	41.02%
	2014年	8.91%
	2015年	11.90%
	2016年	0.19%
	2017年	0.98%

Fコース証券	2008年	- 34.90%
	2009年	2.61%
	2010年	3.99%
	2011年	- 14.63%
	2012年	15.23%
	2013年	41.39%
	2014年	9.03%
	2015年	11.90%
	2016年	- 0.09%
	2017年	1.05%
Gコース証券	2008年	- 35.70%
	2009年	2.27%
	2010年	5.75%
	2011年	- 13.50%
	2012年	18.20%
	2013年	43.64%
	2014年	12.54%
	2015年	14.55%
	2016年	2.37%
	2017年	1.09%
Hコース証券	2008年	- 36.10%
	2009年	2.35%
	2010年	5.79%
	2011年	- 13.62%
	2012年	18.29%
	2013年	44.05%
	2014年	12.83%
	2015年	14.63%
	2016年	2.52%
	2017年	1.08%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末(2017年については2月末日)の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配落の額)

(2008年の場合、1口当り当初発行価格: AおよびBコース証券1口当り10米ドル、CおよびDコース証券1口当り10豪ドル、EおよびFコース証券1口当り10ユーロ、GおよびHコース証券1口当り10NZドル。)

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

(参考情報)

## &lt;純資産総額および1口当りの純資産価格の推移&gt; (2017年2月末日現在)

Aコース



Bコース



Cコース



Dコース



Eコース



Fコース



## Gコース

## Hコース



## &lt; 分配の推移 &gt;

## Aコース

## Bコース

(単位：米ドル、1口当り、課税前)

2016年10月	0.01
2016年11月	0.01
2016年12月	0.01
2017年1月	0.06
2017年2月	0.01
直近1年累計	0.17
設定来累計	1.20

2012年7月	0.10
2013年7月	0.10
2014年7月	0.08
2015年7月	0.08
2016年7月	0.14
設定来累計	0.91

## Cコース

## Dコース

(単位：豪ドル、1口当り、課税前)

2016年10月	0.02
2016年11月	0.02
2016年12月	0.02
2017年1月	0.02
2017年2月	0.02
直近1年累計	0.24
設定来累計	2.28

2012年7月	0.10
2013年7月	0.10
2014年7月	0.09
2015年7月	0.09
2016年7月	0.16
設定来累計	0.92

## Eコース

## Fコース

(単位：ユーロ、1口当り、課税前)

2016年10月	0.01
2016年11月	0.01
2016年12月	0.01
2017年1月	0.03
2017年2月	0.01
直近1年累計	0.14
設定来累計	1.16

2012年7月	0.10
2013年7月	0.09
2014年7月	0.08
2015年7月	0.08
2016年7月	0.14
設定来累計	0.88

## Gコース

## Hコース

(単位：NZドル、1口当り、課税前)

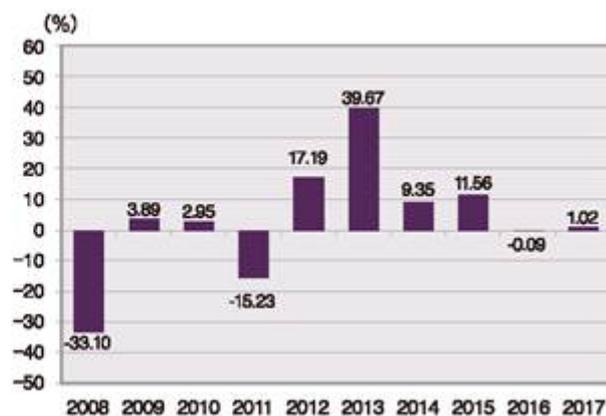
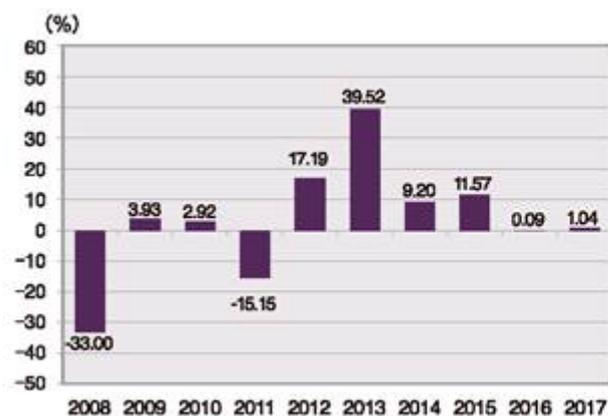
2016年10月	0.02
2016年11月	0.02
2016年12月	0.02
2017年1月	0.02
2017年2月	0.02
直近1年累計	0.24
設定来累計	2.25

2012年7月	0.10
2013年7月	0.10
2014年7月	0.09
2015年7月	0.09
2016年7月	0.15
設定来累計	0.91

&lt;収益率の推移&gt; (暦年ベース) 2008年は6月27日から、2017年は2月末まで

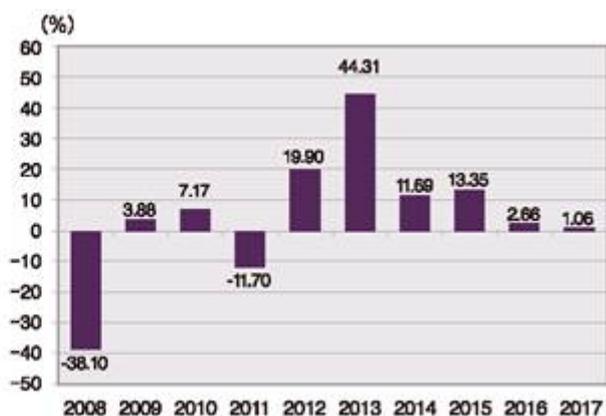
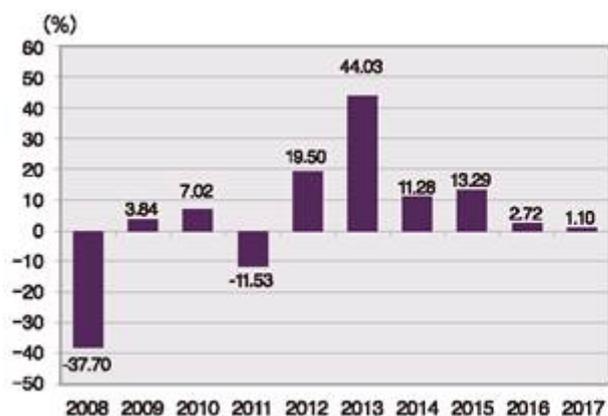
## Aコース

## Bコース



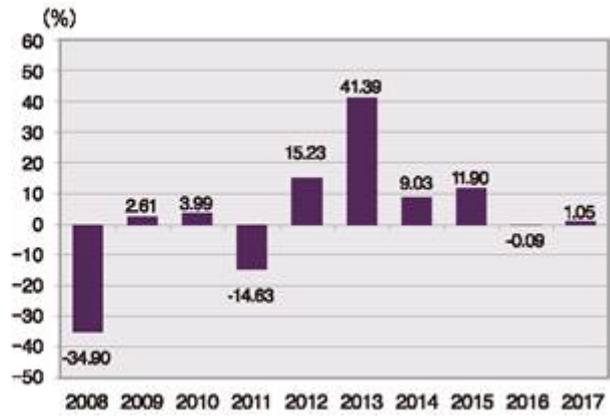
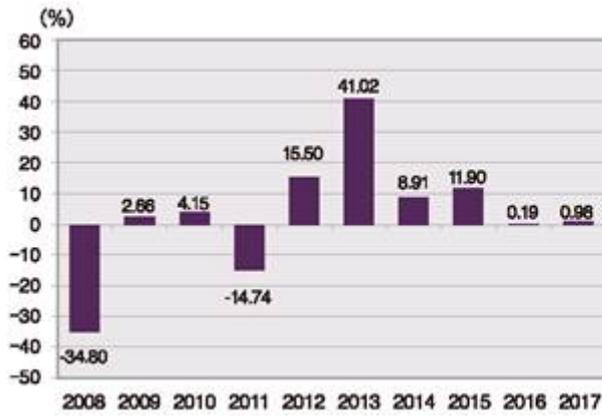
## Cコース

## Dコース



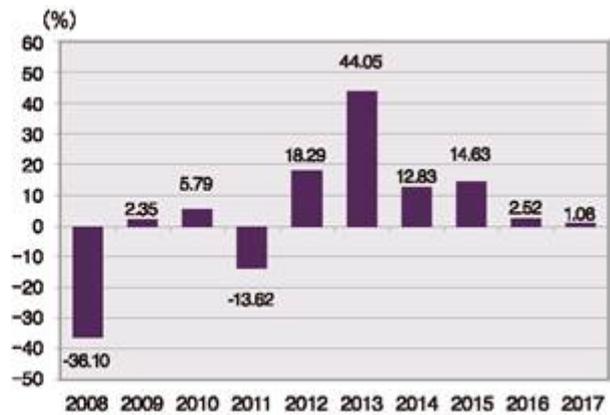
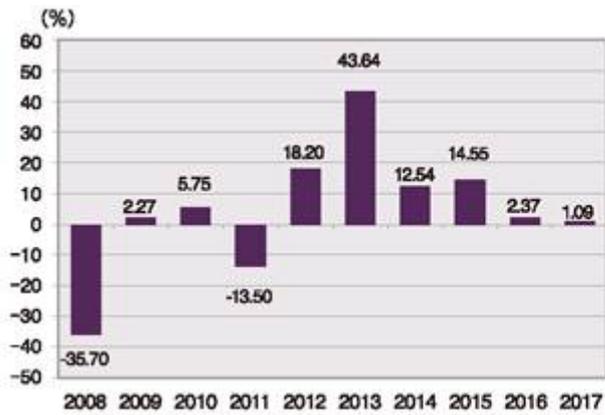
## Eコース

## Fコース



## Gコース

## Hコース



分配金に対する税金は考慮されておりません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績等については別途月次レポート等が作成されている場合があります。詳しくは販売取扱い会社にお問い合わせください。

[次へ](#)

## 2 販売及び買戻しの実績

2017年2月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2017年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
Aコース証券	267,510 (267,510)	1,839,370 (1,839,370)	3,754,992 (3,754,992)
Bコース証券	774,969 (774,969)	4,250,763 (4,250,763)	7,953,436 (7,953,436)
Cコース証券	502,395 (502,395)	1,734,148 (1,734,148)	8,627,198 (8,627,198)
Dコース証券	330,269 (330,269)	1,324,176 (1,324,176)	3,213,219 (3,213,219)
Eコース証券	5,050 (5,050)	19,150 (19,150)	120,614 (120,614)
Fコース証券	40,538 (40,538)	75,300 (75,300)	151,060 (151,060)
Gコース証券	12,800 (12,800)	471,683 (471,683)	2,720,294 (2,720,294)
Hコース証券	32,610 (32,610)	188,652 (188,652)	794,828 (794,828)

(注) ( )の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数です。

[次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

1. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグ大公国(以下「ルクセンブルグ」といいます。)において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 以下に記載されている中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
3. ファンドの原文の中間財務書類は、日本円で表示されています。

[次へ](#)

## (1) 資産及び負債の状況

純資産計算書  
2017年1月10日現在  
(日本円で表示)

	注記	
資産		
投資有価証券 - 時価 (取得価額: 21,858,244,207円)	2	26,421,163,440
銀行預金		3,618,123,728
先物契約未実現利益	12	134,820,000
先渡為替契約未実現利益	11	426,267,325
デリバティブに係る未収証拠金		399,830,600
ブローカーに係る未収金		68,256,221
未収収益		36,299,291
資産合計		<u>31,104,760,605</u>
負債		
先渡為替契約未実現損失	11	147,307,092
預金に係る利息		164,630
ファンド証券買戻未払金		342,323,650
未払費用	8	93,473,498
負債合計		<u>583,268,870</u>
純資産		<u><u>30,521,491,735</u></u>

以下のように受益証券によって表章される。

	1口当りの純資産価格	発行済受益証券数	純資産
Aコース証券(米ドル)	10.73	3,897,512	41,809,445
Bコース証券(米ドル)	10.92	8,452,634	92,302,040
Cコース証券(豪ドル)	10.11	9,005,563	91,065,779
Dコース証券(豪ドル)	12.38	3,499,149	43,328,215
Eコース証券(ユーロ)	10.36	119,414	1,237,273
Fコース証券(ユーロ)	10.64	206,830	2,200,066
Gコース証券(NZドル)	10.23	2,816,944	28,826,349
Hコース証券(NZドル)	12.20	836,813	10,210,713

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数の変動表  
2017年1月10日に終了した期間

A コース証券	
期首現在発行済受益証券数	4,650,682
発行受益証券数	114,130
買戻受益証券数	(867,300)
期末現在発行済受益証券数	<u>3,897,512</u>
B コース証券	
期首現在発行済受益証券数	10,839,273
発行受益証券数	373,330
買戻受益証券数	(2,759,969)
期末現在発行済受益証券数	<u>8,452,634</u>
C コース証券	
期首現在発行済受益証券数	9,664,013
発行受益証券数	329,315
買戻受益証券数	(987,765)
期末現在発行済受益証券数	<u>9,005,563</u>
D コース証券	
期首現在発行済受益証券数	4,005,745
発行受益証券数	221,360
買戻受益証券数	(727,956)
期末現在発行済受益証券数	<u>3,499,149</u>
E コース証券	
期首現在発行済受益証券数	128,564
発行受益証券数	0
買戻受益証券数	(9,150)
期末現在発行済受益証券数	<u>119,414</u>
F コース証券	
期首現在発行済受益証券数	222,430
発行受益証券数	1,100
買戻受益証券数	(16,700)
期末現在発行済受益証券数	<u>206,830</u>
G コース証券	
期首現在発行済受益証券数	3,085,837
発行受益証券数	11,000
買戻受益証券数	(279,893)
期末現在発行済受益証券数	<u>2,816,944</u>

## Hコース証券

期首現在発行済受益証券数	927,145
発行受益証券数	18,500
買戻受益証券数	(108,832)
期末現在発行済受益証券数	<u>836,813</u>

## ノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド

## 財務書類に対する注記

2017年1月10日現在

## 注1 - ファンド

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託 (*fonds commun de placement*) としてルクセンブルグにおいて設定されたノムラ・マルチ・カレンシー・アトラクティブ・ディビデンド・ジャパン・ストック・ファンド(以下「ファンド」という。)は、譲渡性のある有価証券およびその他の資産からなる非法人の共有体であり、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて株式会社として設立されルクセンブルグ大公国エスペランジュに登記上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下「管理会社」という。)によって、その共同保有者(以下「受益者」という。)の利益のために管理運用される。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から区分されている。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日法(「2013年法」)の第1条第46項で定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国において設定され、投資信託に関する2010年12月17日法(その後の改正を含む。)(「2010年法」)のパート 1 の下で適格であり、2013年法の第1条第39項で定義されるオルタナティブ投資ファンドである。

管理会社は、ファンドのために、8種類のクラスの受益証券(以下それぞれを「コース証券」という。)を発行する。すなわち、

米ドル建てのAコース証券(分配型)(以下「Aコース証券」という。)、  
米ドル建てのBコース証券(成長型)(以下「Bコース証券」という。)、  
豪ドル建てのCコース証券(分配型)(以下「Cコース証券」という。)、  
豪ドル建てのDコース証券(成長型)(以下「Dコース証券」という。)、  
ユーロ建てのEコース証券(分配型)(以下「Eコース証券」という。)、  
ユーロ建てのFコース証券(成長型)(以下「Fコース証券」という。)、  
NZドル建てのGコース証券(分配型)(以下「Gコース証券」という。)、および  
NZドル建てのHコース証券(成長型)(以下「Hコース証券」という。)である。

全コース証券の全受益証券を、併せて「ファンド証券」という。

各コース証券に帰属する表示通貨以外の通貨建てのファンド資産は、日本円に対する各コース証券の表示通貨の為替変動について、可能な範囲でヘッジされる。

ファンドの存続期間は、当初2014年7月10日までの予定で設定されていたが、2013年1月10日付で、2019年7月10日まで延長された。ただし、ファンドは、管理会社と保管受託銀行との合意により、いつでも、存続期間の満了前に償還することも、また存続期間を延長することもできる。

ファンドの投資目的は、主に東京証券取引所第一部上場の日本株で構成され、積極的な運用が行われるポートフォリオのパフォーマンスを、米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの4つの異なる外貨で追求することである。

株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、ファンドは、上記の積極的なポートフォリオの運用を通じて、高水準のインカム・ゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指す。なお、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るよう、銘柄の選定、投資比率の決定を行うことを基本とする。

ファンドは、参照インデックスとして東証株価指数(「TOPIX」)を用いる。ただし、各コース証券のパフォーマンスはそれぞれの表示通貨ベースで見た場合、参照インデックスのパフォーマンスと必ずしも一致するものではない。

通常の市場環境においては、ファンドはその純資産総額の少なくとも90%を日本株に分散投資し、一定の範囲内で、日本株の株価指数先物取引に投資する。上記の割合は一時的に、一定の状況(外国為替変動により生じた特別な状況等)において達成されない場合がある。

8つのコース証券の資産は、一つのプール(「共通ポートフォリオ」)で運用され、プール内の資産は、各々のコース証券の純資産総額に基づき各コースに帰属する。さらに、各々のコース証券は、当該コース証券の資産を当該表示通貨・日本円間の為替変動から保護するために、為替先渡取引を利用する。

## 注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

**投資有価証券**

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の終値により評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の終値により評価される。
- (b) 証券取引所に上場されておらず、または規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格によって評価される。
- (c) 相場価格が入手できないか、または上記(a)および/もしくは(b)に記載される価格が当該有価証券の公正な市場価格を反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- (d) 株価指数先物は、取引が行われている規制ある市場における入手可能な取引最終値で評価される。
- (e) オープン・エンド型の投資信託の受益証券は、報告された直近の純資産価格で評価される。
- (f) 残存期間1年以内の短期金融商品は、( )市場価格または( )市場価格が入手できない場合または適切でない場合には、償却原価で評価される。

異常な事態により、かかる評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

**投資取引および投資収益**

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生主義で認識される。配当金は、配当落日に計上される。有価証券取引に係る実現損益は、売却された有価証券の平均取得原価に基づいて算定される。

**外貨換算**

ファンドは、その会計帳簿を日本円で記帳し、財務書類は日本円で表示される。日本円以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで日本円に換算される。日本円以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで日本円に換算される。

日本円以外の通貨建てで行われた投資取引は、取引日の適用為替レートで日本円に換算される。

ファンドは、外国為替レートの変動により生じた投資対象の運用成果と、保有有価証券の時価の変動により生じた変動分を分離計上しない。かかる変動分は、投資対象からの実現および未実現の損益(純額)に含まれる。

2017年1月10日現在の為替レートは以下のとおりである。

1円 = 0.01174豪ドル

1円 = 0.00816ユーロ

1円 = 0.01232NZドル

1円 = 0.00866米ドル

**先渡為替契約**

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書において、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

**先物契約**

当初証拠金の預託は、先物契約を締結する際に行われ、現金または有価証券のいずれかで行うことができる。先物契約の継続期間中、契約価額の変動は各評価日の終了時の契約価額を反映するために先物契約を値洗いすることによって未実現損益として認識される。

変動証拠金の支払いは、未実現損益の有無により、支払われるかまたは受領される。純資産計算書において、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。契約が終結する時、ファンドは開始時の価格と終結時の価格の差額に等しい実現損益を計上する。

## 注3 - 管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産額の平均額の年率0.03%に相当する日本円による管理報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日（最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。）から60日以内に後払で受領する権利を有する。

#### 注4 - 投資顧問報酬

投資顧問会社は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.50%に相当する日本円による資産運用に関する投資顧問報酬を、会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日（最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。）から60日以内に後払で受領する権利を有する。

#### 注5 - 代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.50%に相当する日本円による報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日（最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。）から60日以内に後払で受領する権利を有する。

#### 注6 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社、登録・名義書換事務代行会社および発行会社代理人は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%に相当する日本円による管理事務代行報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日（最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。）から60日以内に後払で受領する権利を有する。

#### 注7 - 保管報酬

保管受託銀行および支払事務代行会社は、ルクセンブルグの市場慣行に従い、ファンドの資産から、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%に相当する日本円による保管報酬を会計年度の四半期毎に当該四半期の最終日（最終日が営業日でない場合は、その直前の営業日となる。）から60日以内に後払で受領する権利を有する。副保管受託銀行の報酬は、ファンドの資産から支払われる。

#### 注8 - 未払費用

	(日本円)
投資顧問報酬	37,352,855
代行協会員報酬	37,325,415
管理事務代行報酬	6,719,329
保管報酬	2,241,339
管理報酬	2,241,256
現金支出費	1,492,062
専門家報酬	1,907,200
年次税	4,194,042
未払費用	<u>93,473,498</u>

#### 注9 - 分配

##### A、C、EおよびGコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、毎月または随時、ファンドの投資収益ならびに実現および未実現売買益（キャピタル・ゲイン）から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能なファンドの他の資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、毎月10日現在の受益者に対して、毎月安定的に分配を行う予定である。当日が評価日でない場合は、その直前の評価日現在の受益者に対して分配を行う。なお、1月と7月には各コース証券の純資産価格水準を勘案して追加的に分配を行う予定である。

##### B、D、FおよびHコース証券：

これら各コース証券につき、管理会社は、年1回または随時、ファンドの投資収益ならびに実現および未実現売買益（キャピタル・ゲイン）から分配を宣言することができ、分配金を合理的な水準に維持する必要があると考えられる場合には、分配可能なファンドの他の資産からの分配を行うことができる。

管理会社は、毎年7月10日現在の受益者に対して、分配を行う予定である。当日が評価日でない場合は、その直前の評価日現在の受益者に対して分配を行う。

分配後のファンドの純資産総額がルクセンブルグの法律に規定された投資信託の最低額の日本円相当額を下回る場合には分配は行うことができない。

分配の行われる日から5年が経過しても請求がなされない場合、受益者は当該分配を受け取る権利を失い、分配金はファンド資産に組み込まれる。

2017年1月10日に終了した期間に、ファンドは総額362,260,776円を(取引日の実勢為替レートで該当するコースの通貨に換算して)、A、B、C、D、E、F、GおよびHコース証券の受益者に対し分配した。

#### 注10 - 税金

ファンドは税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドは純資産額の年率0.05%の年次税(*taxe d'abonnement*)を四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者(ルクセンブルグに住所、登記された事務所もしくは恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人または法人を除く。)はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

#### 注11 - 先渡為替契約

2017年1月10日現在、ファンドは、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

買付通貨	買付金額	売付通貨	売付金額	満期日	未実現(損)益 (日本円)
日本円	15,643,289,819	米ドル	134,960,657	2017年1月13日	59,839,923
日本円	3,180,687,232	NZドル	39,065,183	2017年1月13日	9,537,793
日本円	399,562,426	ユーロ	3,249,267	2017年1月13日	1,403,986
日本円	10,515,391,476	豪ドル	123,536,084	2017年1月13日	(1,480,652)
NZドル	4,057,557	日本円	335,518,549	2017年1月13日	(6,142,909)
米ドル	14,010,929	日本円	1,656,168,967	2017年1月13日	(38,374,366)
米ドル	133,646,001	日本円	15,136,887,825	2017年1月13日	294,763,220
豪ドル	128,322,928	日本円	10,892,497,723	2017年1月13日	31,887,937
ユーロ	3,326,453	日本円	406,882,177	2017年1月13日	734,451
豪ドル	123,761,448	日本円	10,515,391,476	2017年2月13日	(969,616)
ユーロ	3,248,498	日本円	399,562,426	2017年2月13日	(1,427,932)
NZドル	36,076,100	日本円	2,944,970,080	2017年1月13日	(16,461,984)
NZドル	39,061,289	日本円	3,180,687,232	2017年2月13日	(17,040,219)
米ドル	135,110,676	日本円	15,643,289,819	2017年2月13日	(61,009,709)
日本円	447,944,581	米ドル	3,810,243	2017年1月13日	7,988,677
日本円	204,008,571	米ドル	1,744,217	2017年1月13日	2,609,684
日本円	142,324,772	米ドル	1,211,395	2017年1月13日	2,449,005
日本円	117,937,660	米ドル	1,003,812	2017年1月13日	2,030,852
日本円	84,610,944	米ドル	716,436	2017年1月13日	1,886,434
日本円	56,758,736	米ドル	480,600	2017年1月13日	1,265,458
日本円	50,880,160	豪ドル	584,531	2017年1月13日	1,117,806
日本円	51,198,708	米ドル	437,267	2017年2月13日	768,736
日本円	44,949,753	米ドル	383,189	2017年1月13日	704,171
日本円	36,374,191	米ドル	310,089	2017年1月13日	569,219
日本円	43,262,716	豪ドル	501,876	2017年1月13日	536,955
日本円	33,790,423	米ドル	288,062	2017年1月13日	528,785
日本円	25,967,666	豪ドル	299,609	2017年1月13日	461,352
日本円	24,284,676	米ドル	206,856	2017年1月13日	399,678
日本円	19,968,767	豪ドル	230,395	2017年1月13日	354,773
日本円	18,208,437	米ドル	155,099	2017年1月13日	299,674

日本円	15,550,918	N Z ドル	188,018	2017年 1月13日	288,397
日本円	19,912,724	豪ドル	231,001	2017年 1月13日	247,147
日本円	15,136,956	米ドル	129,040	2017年 1月13日	237,132
日本円	11,945,884	N Z ドル	144,383	2017年 1月13日	225,437
日本円	10,616,182	N Z ドル	128,215	2017年 1月13日	208,142
日本円	19,386,412	豪ドル	225,311	2017年 1月13日	205,238
日本円	15,958,571	豪ドル	185,092	2017年 1月13日	201,268
日本円	8,720,986	豪ドル	100,190	2017年 1月13日	191,594
日本円	9,453,408	米ドル	80,411	2017年 1月13日	168,592
日本円	15,708,238	豪ドル	182,562	2017年 1月13日	166,298
日本円	12,430,905	豪ドル	144,177	2017年 1月13日	156,778
日本円	18,080,250	米ドル	155,397	2017年 1月13日	137,071
日本円	7,699,236	米ドル	65,531	2017年 1月13日	132,481
日本円	69,354,560	米ドル	599,608	2017年 1月13日	119,814
日本円	5,284,828	N Z ドル	63,746	2017年 1月13日	110,176
日本円	5,595,549	N Z ドル	67,630	2017年 1月13日	105,596
日本円	4,887,097	米ドル	41,430	2017年 1月13日	103,290
日本円	4,763,528	N Z ドル	57,574	2017年 1月13日	89,895
日本円	8,678,130	豪ドル	101,296	2017年 2月13日	72,302
日本円	17,203,032	豪ドル	201,267	2017年 1月13日	68,745
日本円	27,744,899	豪ドル	325,209	2017年 1月13日	59,183
日本円	31,871,341	米ドル	275,545	2017年 1月13日	55,060
日本円	4,348,435	豪ドル	50,434	2017年 1月13日	54,842
日本円	2,287,748	米ドル	19,394	2017年 1月13日	48,352
日本円	11,491,286	豪ドル	134,442	2017年 1月13日	45,921
日本円	4,419,631	N Z ドル	54,201	2017年 2月13日	29,755
日本円	1,899,288	米ドル	16,221	2017年 2月13日	28,517
日本円	4,213,182	N Z ドル	51,669	2017年 2月13日	28,365
日本円	3,455,874	米ドル	29,687	2017年 1月13日	27,944
日本円	5,782,722	米ドル	49,945	2017年 2月13日	22,552
日本円	6,204,636	豪ドル	72,628	2017年 1月13日	21,605
日本円	1,012,844	N Z ドル	12,232	2017年 1月13日	19,858
日本円	2,081,462	N Z ドル	25,399	2017年 1月13日	19,670
日本円	2,886,482	N Z ドル	35,324	2017年 1月13日	19,021
日本円	4,995,647	豪ドル	58,476	2017年 1月13日	17,395
日本円	1,777,637	米ドル	15,270	2017年 1月13日	14,374
日本円	508,095	N Z ドル	6,109	2017年 1月13日	12,113
日本円	604,633	N Z ドル	7,310	2017年 1月13日	11,213
日本円	568,640	米ドル	4,849	2017年 1月13日	8,689
日本円	4,674,168	米ドル	40,410	2017年 1月13日	8,074
日本円	2,012,702	N Z ドル	24,770	2017年 2月13日	6,471
日本円	18,372,938	豪ドル	215,751	2017年 1月13日	5,609
日本円	4,552,541	ユーロ	37,108	2017年 1月13日	5,305
日本円	13,423,320	豪ドル	157,628	2017年 1月13日	4,098
日本円	1,960,535	N Z ドル	24,110	2017年 1月13日	3,352
日本円	1,980,789	N Z ドル	24,361	2017年 1月13日	3,192
日本円	33,057,203	豪ドル	389,068	2017年 2月13日	3,048
日本円	1,356,664	豪ドル	15,902	2017年 1月13日	2,894
日本円	2,449,765	N Z ドル	30,144	2017年 1月13日	2,791
日本円	2,946,488	N Z ドル	36,265	2017年 1月13日	2,633
日本円	1,166,722	N Z ドル	14,348	2017年 1月13日	1,995
日本円	787,163	ユーロ	6,413	2017年 1月13日	1,294
日本円	194,312	N Z ドル	2,380	2017年 1月13日	1,048

日本円	260,794	ユーロ	2,122	2017年1月13日	727
日本円	125,646	米ドル	1,085	2017年2月13日	490
日本円	275,979	NZドル	3,396	2017年1月13日	247
日本円	146,234	ユーロ	1,194	2017年1月13日	(113)
日本円	1,311,654	ユーロ	10,709	2017年1月13日	(650)
日本円	912,939	ユーロ	7,455	2017年1月13日	(693)
日本円	4,333,290	NZドル	53,392	2017年1月13日	(879)
日本円	255,129	ユーロ	2,100	2017年1月13日	(2,208)
日本円	1,232,986	ユーロ	10,081	2017年1月13日	(2,411)
日本円	1,165,351	NZドル	14,389	2017年1月13日	(2,740)
日本円	426,535	豪ドル	5,044	2017年1月13日	(2,880)
日本円	1,486,450	豪ドル	17,502	2017年1月13日	(3,557)
日本円	600,156	豪ドル	7,095	2017年1月13日	(3,895)
日本円	1,734,475	豪ドル	20,422	2017年1月13日	(4,151)
日本円	2,070,552	NZドル	25,600	2017年1月13日	(7,564)
日本円	3,575,035	米ドル	31,061	2017年1月13日	(11,528)
日本円	1,039,080	豪ドル	12,381	2017年1月13日	(14,948)
日本円	8,433,869	NZドル	104,140	2017年1月13日	(19,833)
日本円	10,413,612	豪ドル	122,705	2017年1月13日	(32,575)
日本円	10,469,153	豪ドル	123,377	2017年1月13日	(34,234)
日本円	12,974,658	豪ドル	152,904	2017年1月13日	(42,427)
日本円	9,294,574	豪ドル	109,915	2017年1月13日	(62,755)
日本円	9,971,968	豪ドル	117,895	2017年1月13日	(64,718)
日本円	31,526,568	豪ドル	371,484	2017年1月13日	(98,619)
日本円	9,738,781	米ドル	85,206	2017年1月13日	(99,781)
日本円	8,782,258	米ドル	77,553	2017年1月13日	(172,630)
日本円	19,683,583	米ドル	172,216	2017年1月13日	(201,673)
日本円	14,945,314	米ドル	131,978	2017年1月13日	(293,775)
日本円	93,787,450	米ドル	814,866	2017年1月13日	(302,415)
日本円	35,208,600	豪ドル	419,526	2017年1月13日	(506,527)
日本円	94,316,475	米ドル	822,019	2017年1月13日	(599,323)
米ドル	405,529	日本円	46,529,461	2017年1月13日	295,666
米ドル	5,466	日本円	642,260	2017年1月13日	(11,051)
米ドル	30,754	日本円	3,615,580	2017年1月13日	(64,481)
米ドル	97,240	日本円	11,406,541	2017年1月13日	(178,501)
豪ドル	609,900	日本円	52,130,400	2017年1月13日	(208,319)
米ドル	666,218	日本円	78,273,796	2017年1月13日	(1,347,851)
					278,960,233
					278,960,233

## 注12 - 先物契約

2017年1月10日現在、ファンドは、以下の未決済先物契約を有していた。

通貨	契約数	銘柄	満期日	時価 (日本円)	未実現利益 (日本円)
<i>ロング・ポジション</i>					
日本円	210	TOPIX先物取引	2017年3月	3,240,300,000	134,820,000
				3,240,300,000	134,820,000
					134,820,000

## 注13 - 税引後のファンドの当期実績

2017年1月10日に終了した期間の税引後のファンドの当期実績は、11,460,779,629円の利益であった。注9で開示されているとおり、ファンドは受益者に対して362,260,776円の分配を行った。

[次へ](#)

## (2) 投資有価証券明細表等

## 投資株式明細表

## 投資有価証券明細表

2017年1月10日現在

(日本円で表示)

数量 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券				
日本				
普通株式				
195,000	三井住友フィナンシャルグループ*	787,369,405	875,745,000	2.88
720,000	日産自動車*	764,817,947	842,760,000	2.77
1,106,300	三菱UFJフィナンシャル・グループ*	594,706,169	803,948,210	2.64
161,100	日本たばこ産業*	490,459,600	626,195,700	2.06
217,200	NTTドコモ*	455,950,510	593,173,200	1.95
115,000	東京海上ホールディングス	351,118,161	552,690,000	1.81
140,000	SOMP Oホールディングス	429,858,813	551,040,000	1.81
80,000	トヨタ自動車	478,102,220	548,880,000	1.80
106,000	日本電信電話*	245,168,610	537,950,000	1.76
107,000	富士重工業	411,012,066	519,806,000	1.70
311,400	伊藤忠商事	427,612,880	484,538,400	1.59
95,000	武田薬品工業*	487,386,081	471,770,000	1.55
142,000	大和ハウス工業	347,140,472	468,174,000	1.53
192,700	セイコーエプソン	405,467,460	452,074,200	1.48
75,000	大塚ホールディングス	284,472,449	425,100,000	1.39
250,000	住友電気工業	352,877,171	409,500,000	1.34
530,000	ヤマダ電機	300,595,822	335,490,000	1.10
125,600	小松製作所*	280,746,779	331,521,200	1.09
190,000	三菱電機	250,105,520	309,605,000	1.01
190,000	いすゞ自動車	241,492,314	286,425,000	0.94
107,300	三菱商事*	217,408,417	271,308,050	0.89
500,000	三菱重工業	292,032,157	262,200,000	0.86
96,700	LIXILグループ	173,371,289	259,736,200	0.85
84,600	日立キャピタル	186,634,016	251,685,000	0.82
22,500	東京エレクトロン	159,933,192	250,312,500	0.82
210,400	コニカミノルタ	310,143,160	247,640,800	0.81
56,000	三井住友トラスト・ホールディングス	240,520,738	240,800,000	0.79
136,800	協和エクシオ	167,408,987	236,116,800	0.77
77,000	KDDI	120,792,462	235,543,000	0.77
42,600	花王	218,354,736	233,448,000	0.76
70,000	アズビル	140,851,528	233,100,000	0.76
1,094,600	みずほフィナンシャルグループ*	224,946,393	232,164,660	0.76
125,000	オリックス	203,542,431	230,250,000	0.75
153,800	日本ユニシス	202,188,276	229,931,000	0.75
15,000	村田製作所	214,096,585	225,750,000	0.74
27,000	ローソン	227,510,197	221,940,000	0.73
125,800	ツバキ・ナカシマ	207,570,717	215,369,600	0.71
129,400	アステラス製薬	115,915,053	213,898,200	0.70
190,300	ミネベア	160,318,874	210,471,800	0.69
170,000	長谷工コーポレーション	173,797,245	208,080,000	0.68
264,600	三菱ケミカルホールディングス	146,636,472	205,911,720	0.67
11,500	大東建託	89,217,502	204,642,500	0.67
19,000	ポーラ・オルビスホールディングス	113,753,313	199,880,000	0.65
80,000	第一三共	197,946,807	199,720,000	0.65

数量 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
55,000	D I C*	96,952,665	197,175,000	0.65
300,000	日立製作所*	174,067,112	195,810,000	0.64
110,000	丸井グループ	153,714,968	195,250,000	0.64
400,000	ヤフー	179,727,070	191,600,000	0.63
55,000	本田技研工業	183,987,279	190,410,000	0.62
280,000	レオパレス21	180,828,690	189,000,000	0.62
130,000	東北電力	179,079,610	187,330,000	0.61
300,000	りそなホールディングス*	173,953,468	184,650,000	0.60
25,000	西日本旅客鉄道*	149,156,787	183,800,000	0.60
79,100	日本碍子	160,293,845	181,534,500	0.59
16,000	光通信	128,402,155	177,920,000	0.58
350,000	J Xホールディングス*	174,838,762	176,610,000	0.58
140,000	パナソニック	134,863,835	167,650,000	0.55
60,000	電源開発	166,180,622	164,760,000	0.54
500,000	日本電気	145,679,609	159,500,000	0.52
80,000	積水ハウス	115,566,469	157,200,000	0.52
220,000	東急不動産ホールディングス	120,693,371	154,660,000	0.51
90,000	協和発酵キリン	154,158,726	147,330,000	0.48
35,000	青山商事	146,509,340	142,975,000	0.47
30,000	太陽ホールディングス	97,475,901	142,950,000	0.47
55,000	中電工	133,096,288	142,340,000	0.47
40,000	中外製薬	124,230,785	139,600,000	0.46
71,900	ユー・エス・エス	132,025,511	138,551,300	0.45
32,000	トレンドマイクロ	141,154,011	136,320,000	0.45
41,100	キャノン*	157,343,830	135,835,500	0.45
102,700	ダイセル	103,589,853	134,742,400	0.44
35,000	テクノプロ・ホールディングス	112,310,040	132,300,000	0.43
28,000	日鉄住金物産	128,160,146	129,080,000	0.42
80,000	日立金属	97,389,160	127,280,000	0.42
90,000	中国電力	132,746,824	122,580,000	0.40
65,000	エイチ・ツー・オー リテイリング	89,479,001	120,965,000	0.40
77,000	鴻池運輸	111,552,069	119,966,000	0.39
80,000	博報堂D Yホールディングス	91,669,305	118,240,000	0.39
100,000	りらいあコミュニケーションズ	101,596,260	117,200,000	0.38
70,000	三井物産	94,288,483	113,820,000	0.37
25,000	セブン&アイ・ホールディングス	106,144,608	113,650,000	0.37
88,000	東燃ゼネラル石油	95,555,749	110,528,000	0.36
32,900	ユナイテッドアローズ	86,922,046	110,215,000	0.36
24,300	メイテック	53,946,307	109,350,000	0.36
207,000	ふくおかフィナンシャルグループ	105,209,794	108,675,000	0.36
45,000	テレビ朝日ホールディングス	79,728,135	108,180,000	0.35
65,700	スター精密	62,598,705	107,748,000	0.35
50,000	日本製紙	84,337,121	106,050,000	0.35
50,000	アサヒホールディングス	80,866,282	105,750,000	0.35
80,000	アマダホールディングス	65,888,279	105,440,000	0.35
129,000	旭硝子	92,477,698	104,619,000	0.34
400,000	日本軽金属ホールディングス	75,808,102	104,000,000	0.34
70,000	日本郵政	115,791,143	103,950,000	0.34
16,000	科研製薬	105,789,602	102,560,000	0.34
45,000	リゾートトラスト	96,863,082	101,925,000	0.33
20,000	アイシン精機	93,208,071	101,400,000	0.33
120,000	センコー	92,282,549	99,000,000	0.32
55,000	オートバックスセブン	80,675,833	97,900,000	0.32

数量 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
72,000	稲畑産業	84,894,459	96,696,000	0.32
70,000	ワコールホールディングス	88,134,409	96,600,000	0.32
40,000	サトーホールディングス	86,838,506	95,960,000	0.31
47,300	理想科学工業	94,735,602	94,978,400	0.31
45,000	コーエーテクモホールディングス	70,534,525	94,905,000	0.31
30,000	九州旅客鉄道	86,287,860	91,500,000	0.30
250,000	セブン銀行	89,800,057	85,000,000	0.28
9,700	セコム	51,267,704	84,215,400	0.28
30,000	パルグループホールディングス	78,791,595	83,580,000	0.27
70,000	大日本印刷	69,738,328	83,300,000	0.27
155,000	スカパーJ S A Tホールディングス	72,687,141	83,235,000	0.27
22,600	M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス	66,398,087	82,422,200	0.27
284,600	双日	69,471,759	82,249,400	0.27
15,000	大塚商会	66,194,665	82,200,000	0.27
40,000	スターツコーポレーション	64,667,191	81,000,000	0.27
120,000	キッツ	57,708,811	80,400,000	0.26
70,100	三和ホールディングス	59,057,403	80,194,400	0.26
25,000	伊藤忠テクノソリューションズ	49,669,433	77,000,000	0.25
20,000	S A N K Y O	76,017,857	77,000,000	0.25
25,000	アイカ工業	57,555,218	77,000,000	0.25
51,000	マックス	53,365,352	74,919,000	0.25
70,000	エヌ・ティ・ティ都市開発	72,615,701	74,550,000	0.24
115,000	住友倉庫	71,765,309	72,105,000	0.24
31,000	前田道路	56,045,878	61,442,000	0.20
35,900	大豊工業	40,792,089	59,809,400	0.20
37,000	T & Dホールディングス	55,384,753	57,997,500	0.19
75,000	阪和興業	28,999,499	57,675,000	0.19
90,000	日本通運	38,441,636	56,970,000	0.19
95,000	西松建設	45,848,131	56,810,000	0.19
78,000	千葉銀行	43,504,229	56,550,000	0.19
53,600	F P G	54,597,041	56,387,200	0.18
135,000	あおぞら銀行	42,267,223	56,295,000	0.18
98,000	住友化学	39,220,961	55,076,000	0.18
54,000	旭化成	38,893,615	55,026,000	0.18
15,000	日本航空	57,844,093	53,520,000	0.18
61,500	東京製鐵	44,883,022	53,443,500	0.18
100,000	デンカ	35,373,966	52,100,000	0.17
30,000	中部電力	43,541,834	47,835,000	0.16
10,000	オムロン	32,271,055	44,700,000	0.15
39,900	I D E C	36,472,741	44,328,900	0.15
10,000	因幡電機産業	28,851,442	40,100,000	0.13
17,400	J S R	32,668,156	34,452,000	0.11
70,000	大阪瓦斯	29,063,301	31,290,000	0.10
50,000	京阪神ビルディング	25,739,358	31,100,000	0.10
14,500	タムロン	24,718,963	28,666,500	0.09
18,900	きんでん	20,967,324	27,972,000	0.09
52,000	ジャックス	23,396,930	27,352,000	0.09
35,000	菱電商事	22,509,559	26,460,000	0.09

数量 <sup>(1)</sup>	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める 割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本(続き)				
普通株式(続き)				
23,200	国際石油開発帝石	20,537,870	26,355,200	0.09
50,000	東京瓦斯	25,006,614	26,280,000	0.09
		21,858,244,207	26,421,163,440	86.57
	日本合計	21,858,244,207	26,421,163,440	86.57
	公認の証券取引所への上場を認可された 譲渡性のある証券、合計	21,858,244,207	26,421,163,440	86.57
	投資合計	21,858,244,207	26,421,163,440	86.57

\* 一部担保提供されている証券

(1)「数量」は、株式数を意味する。

## 投資有価証券の業種別および地域別分布表

2017年1月10日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
日本	
金融	19.71
一般消費財・サービス	13.62
資本財・サービス	12.90
情報技術	12.74
素材	10.10
ヘルスケア	5.85
電気通信サービス	4.83
生活必需品	2.96
エネルギー	1.96
公益事業	1.90
	<hr/>
	86.57
投資合計	<hr/> <hr/>
	86.57

## 株式以外の投資有価証券明細表

該当事項はありません。

## 投資不動産明細表

該当事項はありません。

## その他投資資産明細表

該当事項はありません。

## 借入金明細表

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 4 管理会社の概況

### (1) 資本金の額(2017年2月末日現在)

資本金の額	375,000ユーロ(約4,462万円)
発行済株式総数	15株(1株25,000ユーロ(約297万円))

## (2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社(ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーの完全子会社です。)は1991年7月8日付公正証書(1991年8月16日に「メモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオン」(以下「メモリアル」といいます。))に公告)によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、直近では2014年2月14日に修正されています。定款の統合版は、ルクセンブルグの郡裁判所の書記課(同課にて、閲覧および写しの入手が可能)に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、ルクセンブルグの郡裁判所の書記課に登録第B 37 359号として登録されています。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日付ルクセンブルグ法(その後の改正を含みます。)(以下「2013年7月12日法」といいます。))の第1条第46項に規定されるオルタナティブ投資ファンド運用者です。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- (a) 2013年7月12日法の第5条第2項および別表Iに基づき、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU(以下「通達2011/61/EU」といいます。))に規定されるルクセンブルグ国内外で設立されたオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。))の資産に関する運用業務、管理業務、販売業務およびその他の業務を行うこと
- (b) ルクセンブルグで設立され、通達2011/61/EUに規定されるAIFとしての適格性を有している契約型投資信託、変動資本を有する投資法人および固定資本を有する投資法人に関する、投資信託に関する2010年12月17日法(その後の改正を含みます。)(以下「2010年12月17日法」といいます。))の第125-2条に基づく管理会社の業務を行うこと

管理会社は、以下の業務を提供しません。

- (1) 顧客毎の一任運用
- (2) 投資顧問業務
- (3) 投資信託の株式もしくは受益証券に関する保管および管理事務業務
- (4) 2013年7月12日法第5条第4項に規定される金融投資商品に関連する注文の受理および送信

また、管理会社は、自らが所在地および管理支援サービスを含む業務を行うAIFの子会社のために、上記の運用業務、管理業務および販売業務を提供することができます。管理会社が管理しているその他のルクセンブルグの契約型投資信託の一覧は、管理会社の登記上の事務所において入手可能です。

管理会社は、業務提供の自由または支店の設置により、ルクセンブルグ国外において、認可された活動を行うことができます。

管理会社は、2010年12月17日法および2013年7月12日法の規定の範囲内で、その目的の達成に直接的もしくは間接的に関連するか、または有益もしくは必要とみなされるあらゆる業務を行うことができます。

管理会社は、野村アセットマネジメント株式会社にファンドの運用を委託しております。管理会社は、2010年12月17日法および2013年7月12日法に基づくファンド資産の保管業務および保管受託銀行のその他の業務ならびにファンドの受益証券の純資産価格の計算およびその他の管理業務を、ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーに委託しています。

管理会社は、2017年1月末日現在以下の投資信託を管理・運用しています。すべてのファンドは、契約型オープン・エンド型です。管理投資信託財産額は約1.5兆円です。

(2017年1月末日現在)

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	クラス数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	3,626,157,655.97米ドル
		2	2,651,600,234.63豪ドル
		1	117,339,854.34カナダドル
		1	580,808,629.90ニュージーランドドル
		1	54,940,844.19英ポンド
ルクセンブルグ	その他	20	1,322,015,301.97米ドル
		6	155,373,102.88ユーロ
		13	346,298,725,075円
		9	699,601,036.76豪ドル
		4	49,088,023.72カナダドル
		5	254,293,194.02ニュージーランドドル
		3	16,008,838.25英ポンド
ケイマン諸島	その他	12	612,364,907.91米ドル
		1	329,456,781.02南アフリカ・ランド
		1	7,736,385.36ユーロ
		19	16,449,170,842円
		5	635,771,573.61豪ドル
		3	187,393,376.47ニュージーランドドル

(注) 外貨の円貨換算は、2017年1月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=113.81円、1豪ドル=86.10円、1ユーロ=121.75円、1英ポンド=142.43円、1NZドル=82.87円、1カナダドル=86.79円、1南アフリカ・ランド=8.43円)によります。

## (3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

[次へ](#)

## 5 管理会社の経理の概況

1. 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
2. 管理会社の原文の財務書類は、管理会社の本国における承認された法定監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムの監査を受けております。なお、アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムは、公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等です。
3. 日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2017年2月28日における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=118.98円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

## 独立監査人の報告書

エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟  
グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー  
の株主各位

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2016年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要その他の説明情報から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

### 財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠した当財務書類の作成および公正な表示、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および表示を行うために取締役会が必要と決定する内部統制に関して責任を負う。

### 公認監査法人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、金融監督委員会がルクセンブルグにおいて採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるか否かに関して我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、公認監査法人の判断に依っている。それらのリスク評価を行う際に、事業体の内部統制の有効性に関する意見表明の目的ではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を公認監査法人は検討する。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

### 意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2016年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング  
ソシエテ・アノニム  
公認監査法人

シルヴィ・テスト

2016年6月10日、ルクセンブルグ

## Independent Auditor's Report

To the Shareholders of  
Global Funds Management S.A.  
33, rue de Gasperich-Building A  
L-5826 Hesperange

We have audited the accompanying annual accounts of Global Funds Management S.A., which comprise the balance sheet as at March 31, 2016 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

### *Responsibility of the Board of Directors for the annual accounts*

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation and presentation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

### *Responsibility of the “réviseur d’entreprises agréé”*

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier”. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgment of the “réviseur d’entreprises agréé”, including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the “réviseur d’entreprises agréé” considers internal control relevant to the entity’s preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity’s internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

### *Opinion*

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of Global Funds Management S.A. as of March 31, 2016, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Ernst & Young  
Société Anonyme  
Cabinet de révision agréé

Sylvie Testa

Luxembourg, June 10, 2016

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

**独立監査人の報告書**

エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟  
グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー  
の株主各位

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2015年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要その他の説明情報から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

**財務書類に関する取締役会の責任**

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠した当財務書類の作成および公正な表示、ならびに欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成および表示を行うために取締役会が必要と決定する内部統制に関して責任を負う。

**公認監査法人の責任**

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、金融監督委員会がルクセンブルグにおいて採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるか否かに関して我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、公認監査法人の判断に依っている。それらのリスク評価を行う際に、事業体の内部統制の有効性に関する意見表明の目的ではなく、現状に相応しい監査手続きを計画するために、事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を公認監査法人は検討する。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

**意見**

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エーの2015年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング  
ソシエテ・アノニム  
公認監査法人

シルヴィ・テスト

2015年6月9日、ルクセンブルグ

## Independent Auditor's Report

To the Shareholders of  
Global Funds Management S.A.  
33, rue de Gasperich-Building A  
L-5826 Hesperange

We have audited the accompanying annual accounts of Global Funds Management S.A., which comprise the balance sheet as at March 31, 2015 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

### *Responsibility of the Board of Directors for the annual accounts*

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation and presentation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

### *Responsibility of the “réviseur d’entreprises agréé”*

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier”. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgment of the “réviseur d’entreprises agréé”, including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the “réviseur d’entreprises agréé” considers internal control relevant to the entity’s preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity’s internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

### *Opinion*

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of Global Funds Management S.A. as of March 31, 2015, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Ernst & Young  
Société Anonyme  
Cabinet de révision agréé

Sylvie Testa

Luxembourg, June 9, 2015

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

## (1) 資産及び負債の状況

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 貸借対照表

2016年3月31日現在

(ユーロで表示)

	注記	2016年3月31日		2015年3月31日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
<b>資産</b>					
流動資産					
債権					
売上債権					
1年以内期限到来		313,374	37,285	401,155	47,729
銀行預金、郵便振替預 金、 小切手および手元現金	10	8,070,010	960,170	8,050,201	957,813
		<u>8,383,384</u>	<u>997,455</u>	<u>8,451,356</u>	<u>1,005,542</u>
前払費用		18,750	2,231	18,750	2,231
資産合計		<u>8,402,134</u>	<u>999,686</u>	<u>8,470,106</u>	<u>1,007,773</u>
<b>負債</b>					
資本金および準備金					
払込済資本金	3	375,000	44,618	375,000	44,618
準備金					
法定準備金	4	37,500	4,462	37,500	4,462
その他準備金	4	965,000	114,816	1,130,000	134,447
繰越利益	4	6,054,617	720,378	5,255,936	625,351
当期利益	4	556,554	66,219	633,681	75,395
		<u>7,988,671</u>	<u>950,492</u>	<u>7,432,117</u>	<u>884,273</u>
引当金					
納税引当金	5	215,740	25,669	807,746	96,106
		<u>215,740</u>	<u>25,669</u>	<u>807,746</u>	<u>96,106</u>
非劣後債務					
買掛債権					
1年以内期限到来	6	176,999	21,059	204,352	24,314
税金および社会保障債務					
税金債務		9,513	1,132	9,210	1,096
社会保障債務		11,211	1,334	16,681	1,985
		<u>11,211</u>	<u>1,334</u>	<u>16,681</u>	<u>1,985</u>

	<u>197,723</u>	<u>23,525</u>	<u>230,243</u>	<u>27,394</u>
負債合計	<u>8,402,134</u>	<u>999,686</u>	<u>8,470,106</u>	<u>1,007,773</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 損益計算書

2016年3月31日に終了した年度

(ユーロで表示)

	注記	2016年3月31日終了年度		2015年3月31日終了年度	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
<b>費用</b>					
その他対外費用	9、10	323,029	38,434	379,754	45,183
人件費					
給与および賃金	8	744,856	88,623	811,587	96,563
給与および賃金にかかる 社会保障費	8	73,619	8,759	71,873	8,551
その他営業費用		25,000	2,975	25,000	2,975
利息およびその他金融費用					
関連事業に関する金額	7、10	14,201	1,690	1,916	228
所得税	5	111,467	13,262	110,827	13,186
当期利益		556,554	66,219	633,681	75,395
費用合計		1,848,726	219,961	2,034,638	242,081
<b>収益</b>					
純売上高	1	1,843,927	219,390	2,025,472	240,991
その他利息およびその他金融 収益					
関連事業から派生する金額	7、10	4,799	571	9,166	1,091
収益合計		1,848,726	219,961	2,034,638	242,081

添付の注記は当財務書類の一部である。

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 財務書類に対する注記

2016年3月31日に終了した年度

## 注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(“Société Anonyme”)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登録上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「純売上高」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可(2014年2月14日効力発生)を得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類にも含まれ、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

## 注2 - 重要な会計方針の概要

当社の財務書類は、ルクセンブルグの法律および規制要件ならびにルクセンブルグにおいて適用される一般会計原則に準拠して作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

## 外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨で表示される取引はすべて、取引日における為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在において有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、当期の損益計算書に計上されている。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算された額または貸借対照表日における為替レートにより決定された額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

## 純売上高

純売上高とは、運用中の投資信託から受領する管理報酬を意味する。純売上高は、発生主義に基づいて計上される。

## 債権

債権は、額面金額にて計上される。債権は、回収の可能性が低くなった場合には評価調整の対象となる。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。

## 引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実またはその可能性が高いが、その金額または発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

## 非劣後債務

当該負債科目には、次期事業年度中に支払われるが当期事業年度に関連する費用が含まれている。

## 受取配当金および受取利息

配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息は、発生主義に基づいて計上される。

## 注3 - 払込済資本金

2016年3月31日および2015年3月31日現在の当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自己株式を取得していない。

## 注4 - 準備金および繰越利益

本年度における増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他準備金 (ユーロ)	繰越利益 (ユーロ)
2015年3月31日現在残高	37,500	1,130,000	5,255,936
前期の利益			633,681
資産税準備金の純取崩し		(340,000)	340,000
資産税準備金		175,000	(175,000)
2016年3月31日現在残高	37,500	965,000	6,054,617

#### 法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

#### その他準備金

2015年1月1日より資産税(「NWT」)申告を年次化した2014年11月25日法に従い、ルクセンブルグ直接税務当局は、特別準備金の計上を通じてNWTの引き下げプロセスを修正する通達(「通達」)を2015年11月19日に公表した。ルクセンブルグNWT法第8項に従い、当社は、ある年度に支払うべき資産税につき、その前年に支払うべき法人所得税の金額を上限とした減税を受ける権利を有している。

上記の適用を受けるために、当社は、控除の対象となる資産税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他準備金」として計上することを決定した。

2016年3月31日現在、配当不可能準備金は合計965,000ユーロ(2015年3月31日:1,130,000ユーロ)であり、これは、2010年から2015年までの間に資産税積立金として計上された額の5倍に相当する。

2015年6月9日に行われた年次総会により、2009年の資産税準備金の全額である340,000ユーロが取り崩され、2015年度の資産税準備金として175,000ユーロが計上された。

#### 注5 - 税金

当社は、複数の投資信託の管理運用に責任がある。従って、当社は、ルクセンブルグの法人税法に従って所得税およびキャピタル・ゲイン税を課されている。納税引当金は、ルクセンブルグの税務当局から最終査定税額の通知を受けていない会計期間について、当社が見積もった納税額(当社が税務当局に対して支払った前払金控除後)に相当する。

#### 注6 - 買掛債権

2016年3月31日および2015年3月31日現在、残高は、未払いの監査報酬およびコンサルタント報酬、給与に関する積立金ならびに所在地事務報酬で構成されていた。

#### 注7 - 利息およびその他金融費用または金融収益

	2016年3月31日 終了年度 (ユーロ)	2015年3月31日 終了年度 (ユーロ)
派生商品および為替契約に係る実現純利益/(損失)	(8,987)	9,166
短期預金契約に係る受取/(支払)利息	4,799	
当座預金口座に係る受取/(支払)利息	(5,214)	(1,916)
	(9,402)	7,250

#### 注8 - スタッフ

2016年3月31日および2015年3月31日に終了した年度において、当社は6名を雇用していた。

#### 注9 - その他対外費用

その他対外費用は、以下のとおり構成されている。

	2016年3月31日 終了年度 (ユーロ)	2015年3月31日 終了年度 (ユーロ)
所在地事務報酬	117,000	119,250
コンサルタント報酬		45,224
海外規制費用	95,695	104,173
その他費用	110,334	111,107
	<u>323,029</u>	<u>379,754</u>

## 注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーによって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これには、当座預金口座、短期預金および為替取引が含まれる。

2016年3月31日および2015年3月31日に終了した事業年度の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日付で当社は、ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー(「銀行」)との間で、当社の事業モデルに基づき事業を行うために銀行が特定のサービスを提供する内容のサービス品質保証契約を締結した。2016年3月31日および2015年3月31日に終了した事業年度につき、年額100,000ユーロ(付加価値税を除く。)が銀行により期間比例原則に則って請求され、損益計算書において「その他対外費用」の項目に計上されている。

## 注11 - 運用資産

運用資産のうち、当社が受益者として所有してはいないが、投資運用の責任を有するものについては、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2016年3月31日現在、約12,536百万ユーロである(2015年:16,039百万ユーロ)。

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.  
Balance Sheet at March 31, 2016  
(expressed in Euro)

	Note(s)	March 31, 2016	March 31, 2015
ASSETS			
CURRENT ASSETS			
Debtors			
Trade receivables			
becoming due and payable within one year		313,374	401,155
Cash at bank, cash in postal cheque accounts, cheques and cash in hand	10	8,070,010	8,050,201
		<u>8,383,384</u>	<u>8,451,356</u>
PREPAYMENTS		<u>18,750</u>	<u>18,750</u>
TOTAL (ASSETS)		<u><u>8,402,134</u></u>	<u><u>8,470,106</u></u>
LIABILITIES			
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	3	375,000	375,000
Reserves			
Legal reserve	4	37,500	37,500
Other reserves	4	965,000	1,130,000
Profit brought forward	4	6,054,617	5,255,936
Profit for the financial year	4	556,554	633,681
		<u>7,988,671</u>	<u>7,432,117</u>
PROVISIONS			
Provisions for taxation	5	215,740	807,746
		<u>215,740</u>	<u>807,746</u>
NON SUBORDINATED DEBTS			
Trade creditors			
becoming due and payable within one year	6	176,999	204,352
Tax and social security debts			
Tax debts		9,513	9,210
Social security debts		11,211	16,681
		<u>197,723</u>	<u>230,243</u>
TOTAL (LIABILITIES)		<u><u>8,402,134</u></u>	<u><u>8,470,106</u></u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.  
Profit and Loss Account  
for the year ended March 31, 2016  
(expressed in Euro)

	Note(s)	<i>Year ended March 31, 2016</i>	<i>Year ended March 31, 2015</i>
CHARGES			
Other external charges	9, 10	323,029	379,754
Staff costs			
Salaries and wages	8	744,856	811,587
Social security on salaries and wages	8	73,619	71,873
Other operating charges		25,000	25,000
Interest and other financial charges concerning affiliated undertakings	7, 10	14,201	1,916
Income tax	5	111,467	110,827
Profit for the financial year		556,554	633,681
TOTAL CHARGES		<u>1,848,726</u>	<u>2,034,638</u>
INCOME			
Net turnover	1	1,843,927	2,025,472
Other interest and other financial income derived from affiliated undertakings	7, 10	4,799	9,166
TOTAL INCOME		<u>1,848,726</u>	<u>2,034,638</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A.  
Notes to the Annual Accounts  
for the year ended March 31, 2016

Note 1 – General

Global Funds Management S.A. (the “Company”) was incorporated on July 8, 1991 in Luxembourg as a “Société Anonyme” governed by Luxembourg laws and holds the following trade register identification : Luxembourg B 37 359.

The Company’s registered address is at Building A – 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg.

The principal activity of the Company is the creation, administration and management of investment funds for which it receives management fees disclosed in the Profit and Loss account as “Net turnover”.

The Company has been granted with Alternative Investment Fund Manager (AIFM) licence with effect on February 14, 2014.

The Company is included in the consolidated accounts of Nomura Holdings Inc., forming the largest body of undertakings of which the Company forms a part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Holdings Inc. is located in Tokyo and the consolidated financial statements are available at 1-9-1 Nihonbashi, Chuo-Ku, Tokyo 103-8645, Japan.

In addition, the Company is included in the consolidated accounts of Nomura Europe Holdings Plc, forming the smallest body of undertakings included in the body of undertakings referred to in the above-mentioned paragraph of which the Company forms part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Europe Holdings Plc is located in London and the consolidated accounts are available at 1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, UK.

Note 2 – Summary of significant accounting policies

The annual accounts of the Company are prepared in accordance with Luxembourg laws and regulatory requirements and according to generally accepted accounting principles applicable in Luxembourg.

The significant accounting policies applied by the Board of Directors are summarised as follows:

*Foreign currency translation*

The Company maintains its accounts in Euro (“EUR”) and the annual accounts are expressed in this currency.

All transactions expressed in currencies other than the EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the transaction date.

Cash at bank is translated at the exchange rates effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account of the year.

Other assets and liabilities are translated separately at the lower or at the higher, respectively, of the value converted at the historical exchange rates or at their value determined at the exchange rates prevailing at the balance sheet date.

Realised exchange gains and losses and unrealised exchange losses are accounted for in the profit and loss account.

#### *Net turnover*

Net turnover represents management fees earned from funds under management. Net turnover is recorded on an accrual basis.

#### *Trade debtors*

Trade debtors are recorded at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

#### *Provisions*

Provisions are intended to cover loss on debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet, are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

#### *Non subordinated debts*

This liability item includes expenses to be paid during the subsequent financial year but related to the current financial year.

#### *Dividend and interest income*

Dividends are recorded on the ex-dividend date. Interest income is recorded on an accruals basis.

#### Note 3 – Subscribed capital

As at March 31, 2016 and 2015, the issued and fully paid capital of the Company is represented by 15 registered shares of a par value of EUR 25,000 each. The Company has not purchased its own shares.

## Note 4 – Reserves and Profit brought forward

The movements for the year are as follows:

	Legal reserve	Other reserves	Profit brought forward
	EUR	EUR	EUR
Balance as at March 31, 2015	37,500	1,130,000	5,255,936
Previous year ' s profit	---	---	633,681
Net release of net worth tax reserve	---	(340,000)	340,000
Net worth tax reserve	---	175,000	(175,000)
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
Balance as at March 31, 2016	37,500	965,000	6,054,617

*Legal reserve*

In accordance with Luxembourg legal requirements, at least 5% of the annual net profit is to be transferred to legal reserve from which distribution is restricted. This requirement is satisfied when the reserve reaches 10% of the issued share capital.

*Other reserves*

Following the 25 November 2014 law, which annualized the net wealth tax (“NWT”) reporting as from 1 January 2015, the Luxembourg direct tax authorities issued on 19 November 2015 a circular (the “Circular”) modifying the NWT reduction process through the booking of a special reserve. In accordance with the paragraph 8 the Luxembourg NWT law, the Company is entitled to reduce the net worth tax due for the year by an amount which cannot exceed the corporate income tax due of the preceding year.

In order to avail of the above, the Company must set up a restricted reserve equal to five times the amount of the net worth tax credited. This reserve has to be maintained for a period of five years following the year in which it was created. In case of distribution of the restricted reserve, the tax credit falls due during the year in which it was distributed. The Company has decided to maintain this restricted reserve under “Other reserves” .

As at March 31, 2016, the non-distributable reserve amounted EUR 965,000 representing five times the net worth tax credited for the years from 2010 to 2015 (31 March 2015: EUR 1,130,000).

As per Annual General Meeting held on June 9, 2015, the 2009 net worth tax reserve was fully released by an amount of EUR 340,000 while a net worth tax reserve of EUR 175,000 was constituted for 2015.

## Note 5 – Taxes

The Company is responsible for the management of several investment funds. Consequently the Company is subject to taxes on income and capital gains according to Luxembourg corporate tax legislation. The provision for taxation corresponds to the tax liability estimated by the Company for the financial periods for which no final tax assessment has been received from the Luxembourg tax authorities, net of advances made by the Company to the tax authorities.

## Note 6 – Trade creditors

As at March 31, 2016 and 2015, the balances were constituted of audit and consultancy fees, salary related contributions and domiciliation fees payable.

## Note 7 – Interest and other financial charges or income

	<i>Year ended</i> <i>March 31, 2016</i> <i>EUR</i>	<i>Year ended</i> <i>March 31, 2015</i> <i>EUR</i>
Net realised gain/(loss) on derivative instruments and foreign currencies contracts	(8,987)	9,166
Interest income/(charges) on short term deposit contracts	4,799	---
Interest income/(charges) on current accounts	(5,214)	(1,916)
	<u>(9,402)</u>	<u>7,250</u>

## Note 8 – Staff

For the years ended March 31, 2015 and March 31, 2016, the Company has employed 6 persons.

## Note 9 – Other external charges

Other external charges comprises:

	<i>Year ended</i> <i>March 31, 2016</i> <i>EUR</i>	<i>Year ended</i> <i>March 31, 2015</i> <i>EUR</i>
Domiciliation fees	117,000	119,250
Consultancy fees	---	45,224
Overseas regulation fees	95,695	104,173
Other charges	110,334	111,107
	<u>323,029</u>	<u>379,754</u>

## Note 10 – Related parties

The Company is controlled by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (incorporated in Luxembourg) which owns 100% of the ordinary shares. The ultimate parent of the Company is Nomura Holdings Inc. and is located in Tokyo.

A number of banking transactions are entered into with the related parties in the normal course of business. These include current accounts, short term deposits and foreign exchange currency transactions.

Current accounts yielded negative interest for the years ended March 31, 2016 and March 31, 2015. The interest rates applied derived from the short term deposit rates available on the market minus the same spread applicable to non related parties' clients.

On February 14, 2014, Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (the "Bank") and the Company have signed a Service Level agreement whereas the Company appointed the Bank to provide certain services to conduct its business under its

operating model. The annual amount of EUR 100,000 excluding VAT to be invoiced prorata temporis by the Bank for the years ended March 31, 2016 and 2015 is recorded in the caption Other external charges in the profit and loss account.

#### Note 11 – Assets under management

Assets under management which are not beneficially owned by the Company but for which the Company has investment management responsibility have been excluded from the balance sheet. Such assets amount to approximately EUR 12,536 million as at March 31, 2016 (2015: EUR 16,039 million).

## 中間財務書類

- a . 管理会社の日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c . 日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。日本円への換算には、2017年2月28日における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 118.98円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 貸借対照表

2016年9月30日現在

(ユーロで表示)

	注記	2016年9月30日		2015年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
<b>資産</b>					
流動資産					
債権					
売上債権					
1年以内期限到来		4,305,953	512,322	348,077	41,414
銀行預金、郵便振替預金、 小切手および手元現金	10	4,381,455	521,306	8,513,112	1,012,890
		<u>8,687,408</u>	<u>1,033,628</u>	<u>8,861,189</u>	<u>1,054,304</u>
前払費用		25,625	3,049	6,250	744
資産合計		<u><u>8,713,033</u></u>	<u><u>1,036,677</u></u>	<u><u>8,867,439</u></u>	<u><u>1,055,048</u></u>
<b>負債</b>					
資本金および準備金					
払込済資本金	3	375,000	44,618	375,000	44,618
準備金					
法定準備金	4	37,500	4,462	37,500	4,462
その他準備金	4	615,000	73,173	965,000	114,816
繰越利益	4	6,961,171	828,240	6,054,617	720,378
当期利益		227,863	27,111	321,763	38,283
		<u>8,216,534</u>	<u>977,603</u>	<u>7,753,880</u>	<u>922,557</u>
引当金					
納税引当金	5	290,169	34,524	894,682	106,449
		<u>290,169</u>	<u>34,524</u>	<u>894,682</u>	<u>106,449</u>
非劣後債務					
買掛債権					
1年以内期限到来	6	180,546	21,481	186,903	22,238
税金および社会保障債務					
税金債務		8,669	1,031	9,512	1,132
社会保障債務		17,115	2,036	22,462	2,673
		<u>206,330</u>	<u>24,549</u>	<u>218,877</u>	<u>26,042</u>

負債合計	<u>8,713,033</u>	<u>1,036,677</u>	<u>8,867,439</u>	<u>1,055,048</u>
------	------------------	------------------	------------------	------------------

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

## グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

## 損益計算書

2016年9月30日に終了した期間

(ユーロで表示)

	注記	2016年9月30日に 終了した期間		2015年9月30日に 終了した期間	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
<b>費用</b>					
その他対外費用	9、10	114,556	13,630	139,241	16,567
人件費					
給与および賃金	8	382,818	45,548	374,239	44,527
給与および賃金にかかる 社会保障費	8	36,371	4,327	28,810	3,428
その他営業費用		12,500	1,487	12,500	1,487
利息およびその他金融費用					
関連事業に関する金額	7、10	6,339	754	12,663	1,507
所得税	5	74,697	8,887	86,936	10,344
当期利益		227,863	27,111	321,763	38,283
費用合計		<u>855,144</u>	<u>101,745</u>	<u>976,152</u>	<u>116,143</u>
<b>収益</b>					
純売上高	1	853,145	101,507	976,152	116,143
金融流動資産からの収益	7	1,999	238		
収益合計		<u>855,144</u>	<u>101,745</u>	<u>976,152</u>	<u>116,143</u>

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー  
中間財務書類に対する注記  
2016年9月30日に終了した期間

## 注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(“Société Anonyme”)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登録上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「純売上高」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可(2014年2月14日効力発生)を得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結財務書類に含まれている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結財務書類にも含まれ、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

## 注2 - 重要な会計方針の概要

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法律および規制要件ならびにルクセンブルグにおいて適用される一般会計原則に準拠して作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

## 外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨で表示される取引はすべて、取引日における為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在において有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、当期の損益計算書に計上されている。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算された額または貸借対照表日における為替レートにより決定された額のうち、資産については低価な方、負債については高価な方を用いて個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

## 純売上高

純売上高とは、運用中の投資信託から受領する管理報酬ならびに他の事業体から受領するリスク監視、報告および監督報酬を意味する。純売上高は、発生主義に基づいて計上される。

## 債権

債権は、額面金額にて計上される。債権は、回収の可能性が低くなった場合には評価調整の対象となる。評価調整は、当該評価調整を行うこととなった事由が適用されなくなった場合には継続されない。

## 引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実またはその可能性が高いが、その金額または発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

## 非劣後債務

当該負債科目には、当会計期間に関連する費用で、次期会計期間に支払われるものが含まれている。

## 受取配当金および受取利息

配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息は、発生主義に基づいて計上される。

## 注3 - 払込済資本金

2016年9月30日および2015年9月30日現在の当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自己株式を取得していない。

## 注4 - 準備金および繰越利益

当期における増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他準備金 (ユーロ)	繰越利益 (ユーロ)
2016年3月31日現在残高	37,500	965,000	6,054,617
前期の利益			556,554
富裕税準備金の純取崩し		(365,000)	365,000
富裕税準備金		15,000	(15,000)
2016年9月30日現在残高	37,500	615,000	6,961,171

#### 法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

#### その他準備金

2015年1月1日より富裕税(「NWT」)申告を年次化した2014年11月25日法に従い、ルクセンブルグ直接税務当局は、特別準備金の計上を通じてNWTの引き下げプロセスを修正する通達を2015年11月19日に公表した。ルクセンブルグNWT法第8項に従い、当社は、ある年度に支払うべき富裕税につき、その前年に支払うべき法人所得税の金額を上限とした減税を受ける権利を有している。

上記の適用を受けるために、当社は、控除の対象となる富裕税額の5倍の金額に相当する制限準備金を積立てなければならない。この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限準備金を配当の対象とする場合、税金控除は、かかる配当が行われた年に廃止される。当社は、この制限準備金を「その他準備金」として計上することを決定した。

2016年3月31日現在、配当不可能準備金は合計965,000ユーロであり、これは、2010年から2015年までの間に富裕税積立金として計上された額の5倍に相当する。

2016年6月14日に行われた年次総会により、2010年の富裕税準備金の全額である365,000ユーロが取り崩された。2015年3月31日に終了した年度の富裕税準備金は15,000ユーロに減少し、2016年3月31日に終了した年度においては富裕税準備金として175,000ユーロが計上された。

#### 注5 - 税金

当社は、複数の投資信託の管理運用に責任がある。従って、当社は、ルクセンブルグの法人税法に従って所得税およびキャピタル・ゲイン税を課されている。納税引当金は、ルクセンブルグの税務当局から最終査定税額の通知を受けていない会計期間について、当社が見積もった納税額(当社が税務当局に対して支払った前払金控除後)に相当する。

#### 注6 - 買掛債権

2016年9月30日および2015年9月30日現在、残高は、未払いの監査報酬、コンサルタント報酬、給与に関する積立金および所在地事務報酬で構成されていた。

## 注7 - 利息およびその他金融費用または金融収益

	2016年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)	2015年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)
派生商品および為替契約に係る実現純利益 / (損失)	(2,826)	(10,963)
短期預金契約に係る受取 / (支払) 利息		2,177
当座預金口座に係る受取 / (支払) 利息	(3,513)	(3,877)
金融流動資産に係る実現純利益 / (損失)	1,999	
	<u>(4,340)</u>	<u>(12,663)</u>

## 注8 - スタッフ

2016年9月30日および2015年9月30日に終了した期間において、当社は6名を雇用していた。

## 注9 - その他対外費用

その他対外費用は、以下のとおり構成されている。

	2016年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)	2015年9月30日 に終了した期間 (ユーロ)
所在地事務報酬	58,500	58,500
海外規制費用	22,478	42,473
その他費用	33,578	38,268
	<u>114,556</u>	<u>139,241</u>

## 注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エーによって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

銀行業取引の多くが、通常の事業の一環として関連会社との間で行われている。これには、当座預金口座、短期預金および為替取引が含まれる。

2016年9月30日および2015年9月30日に終了した期間の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日付で当社は、ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー(「銀行」)との間で、当社の事業モデルに基づき事業を行うために銀行が特定のサービスを提供する内容のサービス品質保証契約を締結した。2016年9月30日および2015年9月30日に終了した期間につき、年額100,000ユーロ(付加価値税を除く。)が銀行により期間比例原則に則って請求され、損益計算書において「その他対外費用」の項目に計上されている。

[次へ](#)

## (2) 損益の状況

管理会社の損益の状況については、「5 管理会社の経理の概況 (1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

[次へ](#)

## (2) その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

## 第一部 証券情報

## (3) 発行(売出)価額の総額

## &lt;訂正前&gt;

Aコース証券100億米ドル(約1兆486億円)、Bコース証券100億米ドル(約1兆486億円)、Cコース証券100億豪ドル(約7,959億円)、Dコース証券100億豪ドル(約7,959億円)、Eコース証券100億ユーロ(約1兆1,505億円)、Fコース証券100億ユーロ(約1兆1,505億円)、Gコース証券100億NZドル(約7,491億円)およびHコース証券100億NZドル(約7,491億円)をそれぞれ上限とします。

(注1)米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの各々の円貨換算は、2016年10月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=104.86円、1豪ドル=79.59円、1ユーロ=115.05円、1NZドル=74.91円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

(後略)

## &lt;訂正後&gt;

Aコース証券100億米ドル(約1兆1,256億円)、Bコース証券100億米ドル(約1兆1,256億円)、Cコース証券100億豪ドル(約8,637億円)、Dコース証券100億豪ドル(約8,637億円)、Eコース証券100億ユーロ(約1兆1,898億円)、Fコース証券100億ユーロ(約1兆1,898億円)、Gコース証券100億NZドル(約8,082億円)およびHコース証券100億NZドル(約8,082億円)をそれぞれ上限とします。

(注1)米ドル、豪ドル、ユーロおよびNZドルの各々の円貨換算は、2017年2月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=112.56円、1豪ドル=86.37円、1ユーロ=118.98円、1NZドル=80.82円)によります。以下、外貨の金額表示は別途明記されない限りすべてこれによります。

(後略)

## ( 1 2 ) その他

## (b) 引受等の概要

## &lt;訂正前&gt;

販売会社は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（Global Funds Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）との間の、日本における2014年12月12日付修正・再録受益証券販売・買戻契約を締結し、日本においてファンド証券の募集を行います。

（後略）

## &lt;訂正後&gt;

販売会社は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（Global Funds Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）との間の、日本における2017年2月6日付修正・再録受益証券販売・買戻契約に基づき、日本においてファンド証券の募集を行います。

（後略）

## 第二部 ファンド情報

### 第1 ファンドの状況

#### 1 ファンドの性格

##### (3) ファンドの仕組み

管理会社とファンドの関係法人との契約関係

<訂正前>

(前略)

代行協会員、日本における販売会社	野村証券株式会社	2008年5月15日付で管理会社との間で締結され、2015年5月20日付(2015年6月26日効力発生)の代行協会員契約の変更契約書により修正された代行協会員契約(以下「代行協会員契約」といいます。)(注5)に基づく、日本における代行協会員業務。 2014年12月12日付で管理会社との間で締結された修正・再録受益証券販売・買戻契約(注6)に基づく、日本におけるファンド証券の販売業務。
------------------	----------	--

(後略)

<訂正後>

(前略)

代行協会員、日本における販売会社	野村証券株式会社	2008年5月15日付で管理会社との間で締結され、2015年5月20日付(2015年6月26日効力発生)の代行協会員契約の変更契約書により修正された代行協会員契約(以下「代行協会員契約」といいます。)(注5)に基づく、日本における代行協会員業務。 2017年2月6日付で管理会社との間で締結された修正・再録受益証券販売・買戻契約(注6)に基づく、日本におけるファンド証券の販売業務。
------------------	----------	--

(後略)

## 管理会社の概要

&lt;訂正前&gt;

(前略)

資本金の額	払込済資本金は、375,000ユーロ(約4,314万円)で、2016年10月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約288万円)で記名式株式15株を発行済です。
-------	--

(後略)

&lt;訂正後&gt;

(前略)

資本金の額	払込済資本金は、375,000ユーロ(約4,462万円)で、2017年2月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約297万円)で記名式株式15株を発行済です。
-------	---

(後略)

### 3 投資リスク

#### (1) リスク要因

<訂正前>

（前略）

##### 税制

投資家は、特に、証券の売却代金や利子配当の受け取り代金に、当局により源泉徴収課税を含め、税金、課徴金、公課あるいは他の手数料や費用が課されるかもしれない市場があることにご注意ください。現在の法解釈や実務の理解が変わり、また、法律が遡及的に改正される可能性もあります。したがって、そのような国では、ファンドは、本書日付現在あるいは投資がなされ、評価されあるいは売却された時点では予測できなかった追徴課税を課されることがあります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

##### 税制

投資家は、特に、証券の売却代金や利子配当の受け取り代金に、当局により源泉徴収課税を含め、税金、課徴金、公課あるいは他の手数料や費用が課されるかもしれない市場があることにご注意ください。現在の法解釈や実務の理解が変わり、また、法律が遡及的に改正される可能性もあります。したがって、そのような国では、ファンドは、2017年4月10日現在あるいは投資がなされ、評価されあるいは売却された時点では予測できなかった追徴課税を課されることがあります。

（後略）

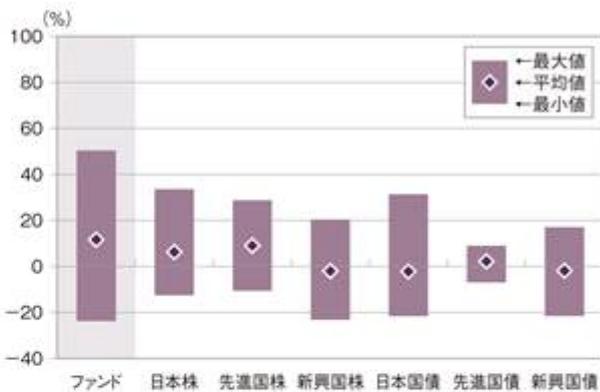
## 参考情報

&lt;訂正前&gt;

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

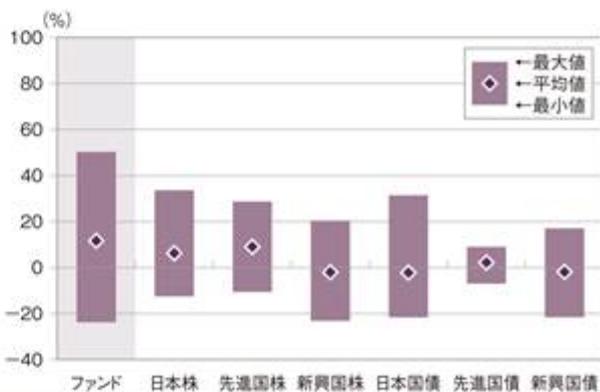
## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

## Aコース



	Aコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	50.36	33.59	28.72	20.40	31.39	8.99	17.06
最小値(%)	-23.73	-12.50	-10.57	-23.13	-21.58	-6.92	-21.54
平均値(%)	11.66	6.29	9.06	-2.00	-2.19	2.21	-1.87

## Bコース



	Bコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	50.23	33.59	28.72	20.40	31.39	8.99	17.06
最小値(%)	-23.73	-12.50	-10.57	-23.13	-21.58	-6.92	-21.54
平均値(%)	11.65	6.29	9.06	-2.00	-2.19	2.21	-1.87

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2011年11月から2016年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(米ドルベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(米ドルベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)(米ドルベース)

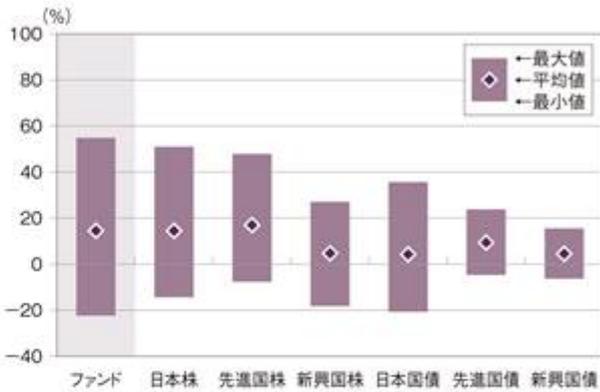
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(米ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しています。

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

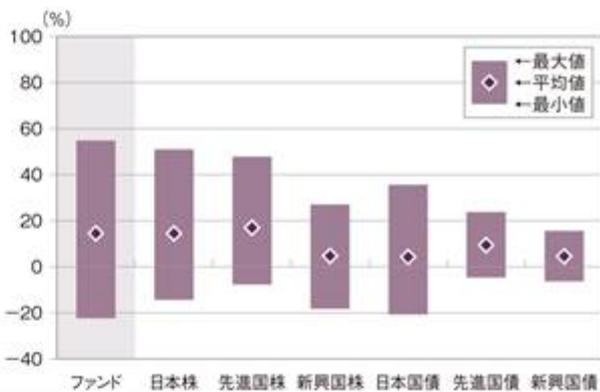
## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

## Cコース



	Cコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	54.82	50.98	47.81	27.06	35.59	23.78	15.56
最小値(%)	-22.34	-14.35	-7.66	-18.19	-20.66	-4.64	-6.32
平均値(%)	14.53	14.50	16.99	4.74	4.29	9.41	4.54

## Dコース



	Dコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	54.84	50.98	47.81	27.06	35.59	23.78	15.56
最小値(%)	-22.33	-14.35	-7.66	-18.19	-20.66	-4.64	-6.32
平均値(%)	14.53	14.50	16.99	4.74	4.29	9.41	4.54

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2011年11月から2016年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(豪ドルベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(豪ドルベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(豪ドルベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)(豪ドルベース)

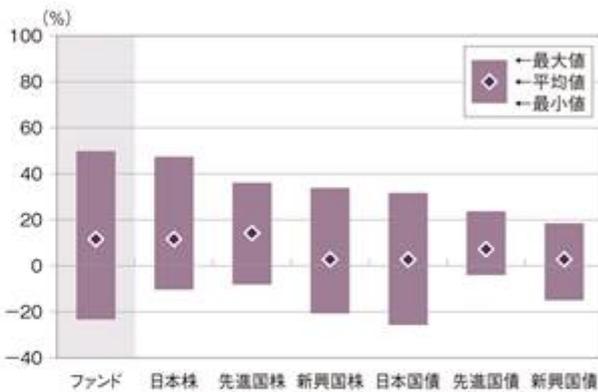
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド

※日本株および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより豪ドル換算しています。

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

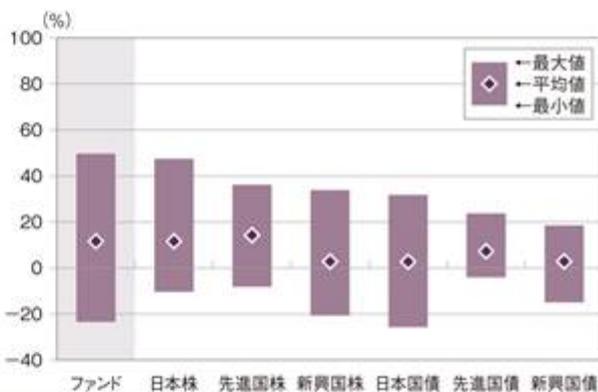
## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

## Eコース



	Eコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.84	47.44	36.14	33.84	31.74	23.74	18.54
最小値(%)	-23.29	-10.32	-8.13	-20.64	-25.68	-3.98	-14.94
平均値(%)	11.63	11.62	14.25	2.82	2.74	7.28	2.86

## Fコース



	Fコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.68	47.44	36.14	33.84	31.74	23.74	18.54
最小値(%)	-23.39	-10.32	-8.13	-20.64	-25.68	-3.98	-14.94
平均値(%)	11.62	11.62	14.25	2.82	2.74	7.28	2.86

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2011年11月から2016年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(ユーロベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(ユーロベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(ユーロベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)(ユーロベース)

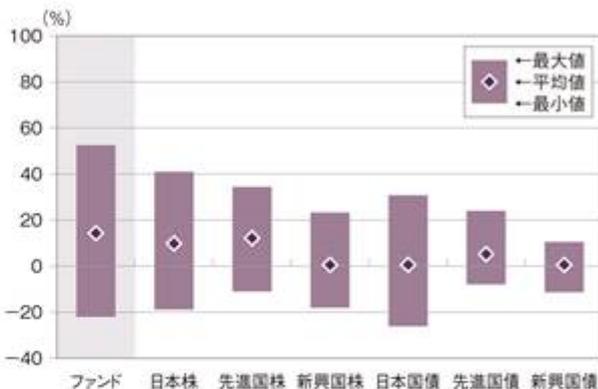
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(ユーロベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートによりユーロ換算しています。

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

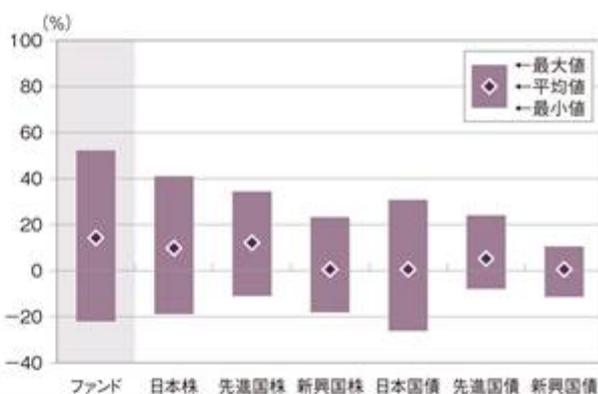
## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

## Gコース



	Gコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	52.53	41.00	34.42	23.28	30.81	24.03	10.53
最小値(%)	-22.00	-18.83	-11.02	-18.06	-26.10	-7.88	-11.33
平均値(%)	14.33	9.82	12.18	0.57	0.61	5.23	0.58

## Hコース



	Hコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	52.22	41.00	34.42	23.28	30.81	24.03	10.53
最小値(%)	-22.03	-18.83	-11.02	-18.06	-26.10	-7.88	-11.33
平均値(%)	14.32	9.82	12.18	0.57	0.61	5.23	0.58

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2011年11月から2016年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(NZドルベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(NZドルベース)

日本国債…シティ日本国債インデックス(NZドルベース)

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド

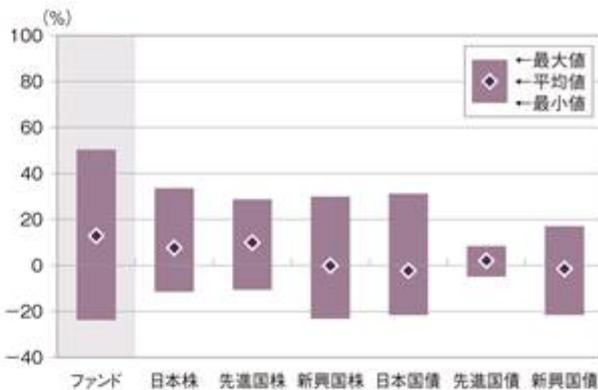
※日本株、先進国債および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートによりNZドル換算しています。

&lt;訂正後&gt;

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

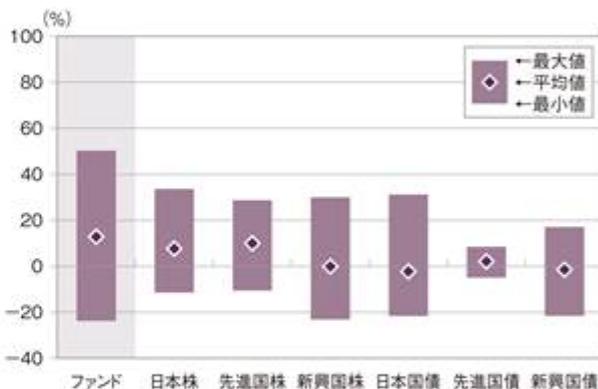
## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

## Aコース



	Aコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	50.36	33.59	28.72	29.94	31.21	8.42	17.06
最小値(%)	-23.73	-11.42	-10.57	-23.13	-21.58	-4.91	-21.54
平均値(%)	12.87	7.66	9.98	-0.13	-2.27	2.10	-1.48

## Bコース



	Bコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	50.23	33.59	28.72	29.94	31.21	8.42	17.06
最小値(%)	-23.73	-11.42	-10.57	-23.13	-21.58	-4.91	-21.54
平均値(%)	12.85	7.66	9.98	-0.13	-2.27	2.10	-1.48

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2012年3月から2017年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(米ドルベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース)

日本国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(米ドルベース)

先進国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(米ドルベース)

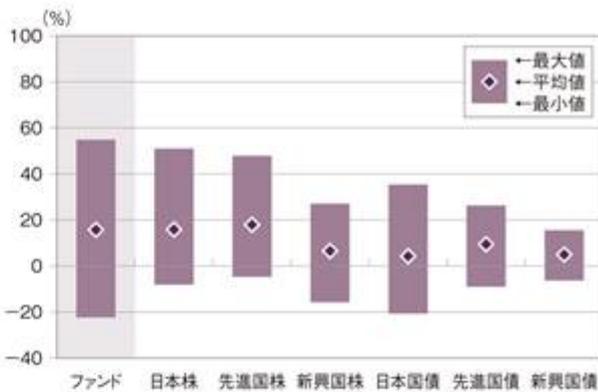
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(米ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しています。

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

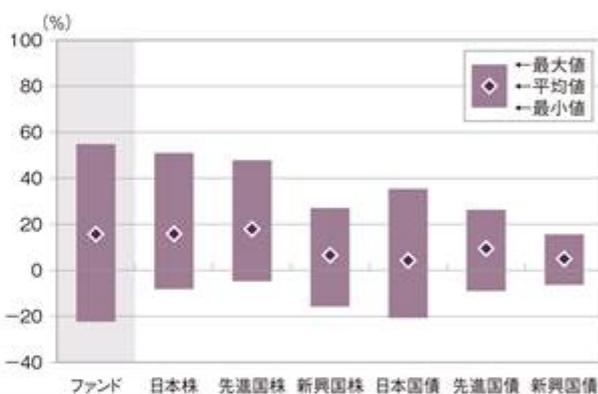
## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

## Cコース



	Cコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	54.82	50.98	47.81	27.06	35.37	26.30	15.56
最小値(%)	-22.34	-8.12	-4.74	-15.75	-20.66	-9.00	-6.32
平均値(%)	15.70	15.84	17.92	6.57	4.27	9.45	4.97

## Dコース



	Dコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	54.84	50.98	47.81	27.06	35.37	26.30	15.56
最小値(%)	-22.33	-8.12	-4.74	-15.75	-20.66	-9.00	-6.32
平均値(%)	15.69	15.84	17.92	6.57	4.27	9.45	4.97

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2012年3月から2017年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(豪ドルベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(豪ドルベース)

日本国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(豪ドルベース)

先進国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(豪ドルベース)

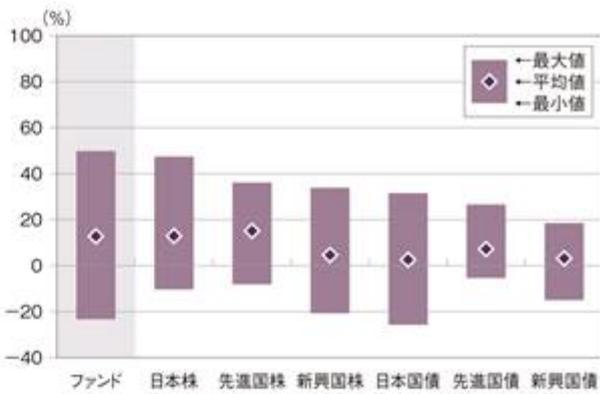
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド

※日本株および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより豪ドル換算しています。

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

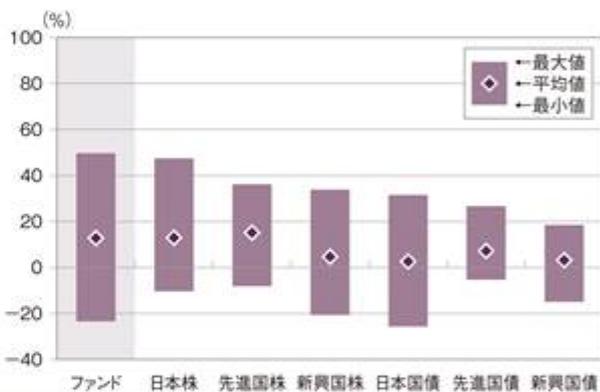
## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

## Eコース



	Eコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.84	47.44	36.14	33.84	31.53	26.65	18.54
最小値(%)	-23.29	-10.32	-8.13	-20.64	-25.68	-5.32	-14.94
平均値(%)	12.80	12.95	15.13	4.66	2.60	7.22	3.19

## Fコース



	Fコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.68	47.44	36.14	33.84	31.53	26.65	18.54
最小値(%)	-23.39	-10.32	-8.13	-20.64	-25.68	-5.32	-14.94
平均値(%)	12.78	12.95	15.13	4.66	2.60	7.22	3.19

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2012年3月から2017年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(ユーロベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(ユーロベース)

日本国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(ユーロベース)

先進国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(ユーロベース)

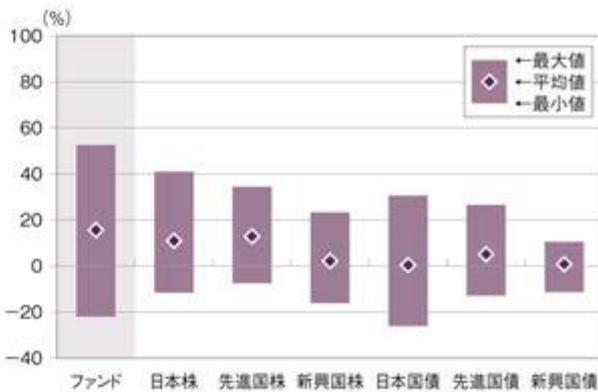
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(ユーロベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートによりユーロ換算しています。

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資純資産価格の推移

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

## Gコース



	Gコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	52.53	41.00	34.42	23.28	30.61	26.55	10.53
最小値(%)	-22.00	-11.62	-7.47	-16.16	-26.10	-12.87	-11.33
平均値(%)	15.60	10.95	12.90	2.18	0.38	5.10	0.81

## Hコース



	Hコース	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	52.22	41.00	34.42	23.28	30.61	26.55	10.53
最小値(%)	-22.03	-11.62	-7.47	-16.16	-26.10	-12.87	-11.33
平均値(%)	15.60	10.95	12.90	2.18	0.38	5.10	0.81

※純資産価格は1口当りの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2012年3月から2017年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株…MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(NZドルベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(NZドルベース)

日本国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(NZドルベース)

先進国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(NZドルベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド

※日本株および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートによりNZドル換算しています。

## 第2 管理及び運営

### 3 資産管理等の概要

#### (5) その他

関係法人との契約の更改等に関する手続

( ) 修正・再録受益証券販売・買戻契約

#### <訂正前>

修正・再録受益証券販売・買戻契約は、他方当事者に対し、同契約に記載のその住所宛てに3か月前の書面による通知(または他方当事者が同意するそれより短い期間の通知)をなすことにより解約することができます。

同契約は、日本国の法律に準拠し、同法に従い解釈されます。

#### <訂正後>

修正・再録受益証券販売・買戻契約は、他方当事者に対し、同契約に記載のその住所宛てに3か月前の書面による通知をなすことにより解約することができます。当該事前通知は、同契約の当事者間の合意により不要とすることができるものとします。

同契約は、日本国の法律に準拠し、同法に従い解釈されます。

## 4 受益者の権利等

(3) 本邦における代理人

&lt;訂正前&gt;

(前略)

また関東財務局長に対するファンド証券の募集に関する届出および継続開示に関する代理人ならびに金融庁長官に対するファンド証券に関する届出代理人は、

弁護士 小林 穰

同 木村 栄介

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

です。

&lt;訂正後&gt;

(前略)

また関東財務局長に対するファンド証券の募集に関する届出および継続開示に関する代理人ならびに金融庁長官に対するファンド証券に関する届出代理人は、

弁護士 小林 穰

同 阿川 淳子

同 菊地 雄太

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

です。